

**令和 2 年度及び第 2 期中期目標期間の
終了時に見込まれる業務の実績に係る
自己評価結果報告書**

令和 3 年 6 月

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

目 次

令和２年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 項目別評価総括表	1
令和２年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 数値目標(中期計画)進捗状況	2
令和２年度に係る大項目ごとの自己評価結果	3
令和２年度に係る小項目ごとの自己評価結果	5
・第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置 (p6～17)	
・第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (p18)	
・第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにるべき措置 (p19～20)	
・第４ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置 (p21～22)	
令和２年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況	23
・第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置 (p24～55)	
・財務及び人員に関する情報 (p55)	
・第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (p56～63)	
・第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにるべき措置 (p64～66)	
・第４ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置 (p67～70)	
第２期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価結果	71

令和2年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 項目別自己評価総括表

項目	自己評価				ページ
	H30	R1	R2	R3	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	-	4
1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実					6
(1) 技術相談	A	A	A	-	6
(2) 試験・分析, 設備機器の整備及び利用	A	A	A	-	8
(3) 研究開発の推進					9
ア 戦略的な研究開発の推進	A	A	A	-	9
イ 共同研究, 受託研究	A	A	A	-	10
(4) 知恵産業の推進					11
ア 知恵産業の推進に向けた支援	A	A	A	-	11
イ 研究成果の普及	A	A	A	-	12
(5) ものづくりの担い手育成	A	A	A	-	13
(6) 研究会活動	A	A	B	-	14
2 情報発信の強化	A	A	A	-	16
3 連携の推進	A	A	A	-	17
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	-	4
1 組織運営の改善	A	A	A	-	18
2 業務の評価及び検証	A	A	A	-	18
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	-	4
1 予算の効果的かつ効率的な執行	A	A	A	-	19
2 収入の確保	A	A	A	-	19
3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	A	A	A	-	20
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	-	4
1 コンプライアンスの徹底	A	A	A	-	21
2 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底	A	A	A	-	21
3 環境, 安全衛生管理の徹底	A	A	A	-	22
4 施設の維持管理	A	A	A	-	22

※ 数字は大項目評価（4～2），英字は小項目評価（A～C）

令和2年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 数値目標(中期計画)進捗状況

指標	中期計画 目標値	進捗状況				関連 項目
		上段：各年度終了時の累計目標値 下段：各年度終了時の累計実績・進捗度				
		H30	R1	R2	R3	
新規利用者数	2,984	746	1,492	2,238	2,984	技術相談
		681	1,429	2,067		
		91%	96%	92%		
試験・分析＋設備機器利用の件数	53,824	13,456	26,912	40,368	53,824	試験・分析，設 備・機器の利用
		16,329	31,546	45,817		
		121%	117%	113%		
学会・協会での発表件数＋研究論文＋専門誌への執筆件数	252	63	126	189	252	研究開発の推進 (戦略的な研究開発の推進)
		82	158	215		
		130%	125%	114%		
外部資金の応募＋継続件数	76	19	38	57	76	
		29	59	92		
		153%	155%	161%		
共同研究＋受託研究の件数	164	41	82	123	164	研究開発の推進 (共同研究，受託研究)
		43	90	129		
		105%	110%	105%		
技術の実用化・商品化の件数	100	25	50	75	100	知恵産業の推進 (知恵産業の推進に向けた支援)
		27	54	84		
		108%	108%	112%		
企業等マッチング案件の件数	268	67	134	201	268	
		71	141	212		
		106%	105%	105%		
講演・講習会＋研究会での発表件数＋研究報告書への執筆件数	332	83	166	249	332	知恵産業の推進 (研究成果の普及)
		118	206	291		
		142%	124%	117%		
特許出願（国内）の件数	24	6	12	18	24	
		3	9	14		
		50%	75%	78%		
ORT事業＋派遣指導の件数	340	85	170	255	340	ものづくりの担 い手育成
		95	196	246		
		112%	115%	96%		
複数の研究会による横断的活動の件数	132	33	66	99	132	研究会活動
		26	52	70		
		79%	79%	71%		
メールマガジン登録者数	1,000	625	750	875	1,000	情報発信の強化
		648	755	842		
		104%	101%	96%		
産業支援機関等との連携件数	184	46	92	138	184	連携の推進
		62	126	175		
		135%	137%	127%		
大学との共同研究の件数	68	17	34	51	68	
		22	39	51		
		129%	115%	100%		

※ 単年度の実績・達成率は「令和2年度に係る小項目ごとの自己評価結果」に記載

令和２年度に係る大項目ごとの自己評価結果

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第 4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

【自己評価の内容及びその理由】

第 1 に関しては、小項目の自己評価が 1 項目（「B」評価）を除いて「A」である。また、第 2 から第 4 までに関しては全ての小項目の自己評価が「A」であることから、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価基本方針」及び「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価実施要領（第 2 期中期目標期間）」に基づき、自己評価を「4」とした。

令和２年度に係る小項目ごとの自己評価結果

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (1) 技術相談	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】新規利用者数／目標値：2,984件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	746件（各年）			2,238件	進捗度 92%
実績値 （達成率）	681件 (91%)	748件 (100%)	638件 (86%)	2,067件	

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月17日（金）から1箇月間、来所を伴う技術相談や依頼試験・機器利用の新規受付等の業務を休止

【関連指標】顧客満足度調査（技術相談）

	H30	R1	R2
目的達成度	88%	89%	88%
利用満足度	94%	94%	94%

【自己評価の内容及びその理由】

産技研を初めて利用いただく方や専門の担当が分からない方を適切な担当者につなぐ「総合相談窓口」を常設するとともに、来所、電話、メールによる技術相談のほか、研究員が企業等の現場に出向いて技術指導を行う「研究員派遣指導制度」など、利用者のニーズに応じた多様な相談機会を提供した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、約1箇月間に亘り来所を伴う技術相談の業務を休止したことで令和2年4月～5月の累計新規利用者数は39件に留まる（H30・R1の累計新規利用者数（4月～5月）は平均115件）など、新規利用者数は638件（前年度比△110件／△14%）に減少した。

他方、技術相談に関する「令和2年度顧客満足度調査」（以下「顧客満足度調査」という。）では、目的達成度88%（R1：89%）、利用満足度94%（R1：94%）と、引き続き高い評価を維持している。また、技術相談を受けた企業のニーズに応じて、適切に試験・分析や機器利用につなげたことにより、当初は新規利用者数とともに落ち込んでいた試験・分析の件数が年度後半に掛けて盛り返しを見せ、顧客満足度でも非常に高い評価を得ている。

新型コロナウイルス感染症の拡大が主要な要因となり、単年・通期ともに目標は未達となったものの、以上のとおり困難な状況に柔軟に対応することにより、顧客にとって満足度の高い対応を実現できていることから、評価を「A」とした。



新型コロナ対策として、注意喚起の掲示や消毒液・ビニールシートの配置を行った受付



阪大のプロジェクトENGINE開発のフェイスシールドを改良した産技研モデルを製作・提供

【過去の報告書に記載された改善の方策のうち、完了していないものに関する実施状況】

・ 新規利用者数の増加に対する取組の強化

新規利用者数の増加に向け、企業訪問活動、各種セミナーや展示会等における産技研技術の紹介、HP・SNS やメールマガジンでの情報発信など、年間を通じて積極的に産技研の活動を PR した結果、前年度(R1)は単年の目標値(746 件)を達成した。新型コロナウイルス感染症の影響が令和 2 年度の落ち込みの主要な要因と分析するが、令和 3 年 6 月時点においても見通しは不透明な状況で、当面は厳しい局面が続くと予想される。令和 2 年 6 月からは「新しい生活様式」を取り入れた業務運営の一環として依頼試験の郵送受付を開始し、また、施設使用料の後納受付を開始するなど利用者の利便性向上の取組も新たに実施している。

今後も、感染拡大防止の取組を行いながら、更なる利用者の獲得に向けて、引き続き、施設利用状況や顧客情報を迅速に把握・分析できる方策を検討するとともに、他の産業支援機関等との連携を更に深めることで、産技研の PR・見える化の取組を強化する。また、新型コロナウイルス感染症により大きく変わる企業のニーズや業界状況等を分析・把握し、適切な技術相談の実施に努めていく。

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (2) 試験・分析, 設備機器の整備及び利用	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】試験・分析+設備機器利用の件数/目標値: 53,824 件 (4年間)

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	13,456 件 (各年)			40,368 件	進捗度 113%
実績値 (達成率)	16,329 件 (121%)	15,217 件 (113%)	14,271 件 (106%)	45,817 件	

※ 令和2年4月17日(金)から1箇月間, 来所を伴う依頼試験・機器利用の新規受付等の業務を休止

【関連指標】顧客満足度調査(試験・分析)

	H30	R1	R2
目的達成度	93%	93%	97%
利用満足度	97%	96%	98%

【関連指標】顧客満足度調査(機器利用)

	H30	R1	R2
目的達成度	93%	94%	98%
利用満足度	98%	97%	98%

【自己評価の内容及びその理由】

試験・分析においては依頼者の真のニーズを引き出す等の事前調整を行ったうえで実施し, 試験・分析結果をそのまま返却することなく丁寧に解説するなど, きめ細かな対応に努めた。また, 令和2年6月からは「新しい生活様式」を取り入れた業務運営の一環として, 新たに依頼試験の郵送受付を開始している。

設備機器の整備及び利用においては, 獲得した競争的資金も積極的に活用しながら, 効率的・計画的な整備・更新を進めた。また, 機器活用セミナーの開催や機関誌「産技研NEWSちえのわ」での保有機器の紹介等を通じて, 利用者への分かりやすい情報発信に努めた。

1 箇月間に亘り来所を伴う依頼試験・機器利用の業務を休止し, 利用件数は 14,271 件 (前年度比△946 件/△6%) に減少したものの, 3年連続で単年の目標を達成し, 試験・分析に関する顧客満足度調査では, 目的達成度 97% (R1: 93%), 利用満足度 98% (R1: 96%), 機器利用においても, 目的達成度 98% (R1: 94%), 利用満足度 98% (R1: 97%) と高評価を維持することができたことから, 評価を「A」とした。



産技研 facebook で保有機器を紹介
(放電プラズマ焼結装置・放射温度計)



実際の装置で実習等を行う機器活用セミナー

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実	
(3) 研究開発の推進	
ア 戦略的な研究開発の推進	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】学会・協会での発表件数＋研究論文＋専門誌（総説・解説）への執筆件数／目標値：252件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	63件（各年）			189件	進捗度 114%
実績値 （達成率）	82件 （130%）	76件 （121%）	57件 （90%）	215件	

【数値目標】外部資金の応募＋継続件数／目標値：76件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	19件（各年）			57件	進捗度 161%
実績値 （達成率）	29件 （153%）	30件 （158%）	33件 （174%）	92件	

【自己評価の内容及びその理由】

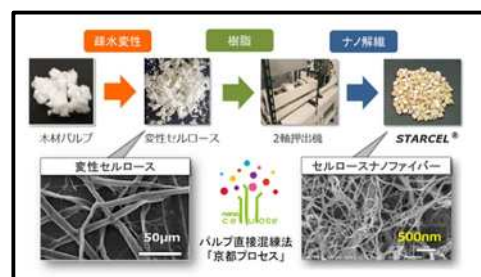
「ライフイノベーション事業」2テーマ、「グリーンイノベーション事業」7テーマ、「伝統産業イノベーション事業」3テーマ、「IT利活用による生産性向上支援事業」1テーマ及び「下支え強化事業」5テーマを重点分野として位置付け、獲得した競争的資金も活用しながら、研究開発を推進した。また、第3期中期計画期間を見据えて、将来に亘り産技研の柱となり得る事業を創出するため所内検討を進め、3テーマを採択し、研究開発を進めた。

研究開発の推進に当たっては研究マネジメント統括理事を委員長とする「研究開発委員会」を16回開催し、また、令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的に開催することで、研究テーマの進捗管理、研究の方向性の確認、競争的資金の活用の検討等を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学会の延期等の影響もあり、学会・協会での発表件数＋研究論文＋専門誌（総説・解説）への執筆件数は57件（前年度比△19件／△25%）に減少し、単年の目標は未達となったが、通期では目標水準を超えている。また、外部資金の応募＋継続件数は33件（前年度比＋3件／＋10%）と3年連続で単年の目標を達成し、既に通期の目標も超えている。いずれも中期計画に掲げる数値目標の達成に向けて順調に推移していることから、評価を「A」とした。



海外での日本酒のブランド化を目指し、9社と協力して欧州向けの新たな日本酒を試作



文部科学大臣表彰科学技術賞（開発部門）を受賞
「セルロースナノファイバー複合樹脂
製造プロセスの開発」

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (3) 研究開発の推進 イ 共同研究, 受託研究	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】 共同研究＋受託研究の件数／目標値：164 件（4 年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	41 件（各年）			123 件	進捗度 105%
実績値 （達成率）	43 件 (105%)	47 件 (115%)	39 件 (95%)	129 件	

【関連指標】 顧客満足度調査（共同研究・受託研究）

	H30	R1	R2
目的達成度	89%	88%	88%
利用満足度	97%	94%	95%

【自己評価の内容及びその理由】

各研究員が日頃の技術相談や試験・分析，研究会活動の中で把握した企業の技術課題や新商品開発等のニーズに対して，積極的に共同研究・受託研究を提案するなど，企業等との連携強化に取り組んだほか，進捗状況を踏まえて複数年契約を締結するなど柔軟な対応に努め，効率的・効果的な運用を図った。また，研究戦略担当が精力的に企業や大学を訪問してニーズの把握に努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大学の活動縮小等の影響もあり，共同研究＋受託研究の件数は39 件（前年度比△8 件／△17% ※ うち，大学が関連する研究は△6 件）に減少し，単年の目標は未達となったが，通期では目標水準を超えている。顧客満足度調査でも目的達成度 88%（R1：88%），利用満足度 95%（R1：94%）と高い評価を維持することができたことから，評価を「A」とした。



府立植物園の「触地図」作成の取組等が令和2年度京都環境賞優秀賞を受賞(共同研究)



2021 年 4 月オープン・KRP10 号館
壁面装飾パネル・陶板パネルの制作に協力

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(4) 知恵産業の推進

ア 知恵産業の推進に向けた支援

A 年度計画を十分に達成している。

【数値目標】技術の実用化・商品化の件数／目標値：100件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	25件（各年）			75件	進捗度 112%
実績値 （達成率）	27件 (108%)	27件 (108%)	30件 (120%)	84件	

【数値目標】企業等マッチング案件の件数／目標値：268件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	67件（各年）			201件	進捗度 105%
実績値 （達成率）	71件 (106%)	70件 (104%)	71件 (106%)	212件	

【自己評価の内容及びその理由】

伝統技術と先進技術の融合、新技術の活用や新たなデザインの付与による新商品の開発、研究会や関係機関とのネットワークを活用した企業間のマッチングや情報発信・販路開拓の支援に取り組んだ。京都の伝統産業製品「京もの」の製造に携わる若手担い手を支援する「京もの担い手プラットフォーム」では、ポータルサイトに続いてtwitterを新たに開設し、「永楽屋」等の実店舗での伝統産業製品の展示販売などの販売支援も手掛けている。

また、京都工芸研究会及び京染・精練染色研究会による「京都市業種別団体等活性化支援事業補助金」申請に当たり、京都市との調整や申請手続きに携わるなど、感染症の影響による市況の悪化を受け、公的補助金（他に「スタートアップによる新型コロナ課題解決事業補助金」や「コロナ社会対応ビジネスモデル創造事業補助金」等）の申請支援にも注力し、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた事業者の取組を支援した。

技術の実用化・商品化の件数は30件（前年度比+3件／+11%）に増加し、企業等マッチング案件の件数も71件（前年度比+1件／+1%）と3年連続で単年の目標を達成し、いずれも安定して取組を進められていることから、評価を「A」とした。



「月の桂」から京都酵母を使用した日本酒を商品化／ラベルはデザイン系チームが担当
(株式会社増田徳兵衛商店)



京都コンサートホール25周年記念品制作のため
若手の伝統工芸品作家をマッチング

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (4) 知恵産業の推進 イ 研究成果の普及	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】講演・講習会＋研究会での発表件数＋研究報告書への執筆件数／目標値：332件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	83件（各年）			249件	進捗度 117%
実績値 （達成率）	118件 (142%)	88件 (106%)	85件 (102%)	291件	

【数値目標】特許出願（国内）の件数／目標値：24件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	6件（各年）			18件	進捗度 78%
実績値 （達成率）	3件 (50%)	6件 (100%)	5件 (83%)	14件	

【自己評価の内容及びその理由】

講演・講習会や研究会など様々な機会において研究成果の発表を行い、「研究成果発表会」の動画配信を初めて実施するなどウィズコロナの下で新たな取組も行った。また、産技研が技術支援等を行い製品化・事業化に結び付いた企業7社の「知恵創出“目の輝き”企業」への認定、産技研アドバイザーと連携したメディアへの露出、伝統産業技術後継者育成研修修了生への販路開拓支援等を通じて、産技研の「見える化」、産技研技術の普及や社会実装に取り組んだ。また、知的財産の運用や有効活用に向けて、理事長を会長とする「職務発明等審査会」を11回開催するほか、知的財産に関する研修等を実施した。

講演・講習会＋研究会での発表件数＋研究報告書への執筆件数は85件（前年度比△3件／△3%）に減少したものの、3年連続で単年の目標を達成しており、特許出願の件数は5件（前年度比△1件／△17%）とわずかに目標には届かなかったものの、他に海外への出願2件を行う等の成果を見せており、総合的な観点から評価を「A」とした。



知恵創出“目の輝き”認定企業
京都樹脂(株)の ORIBEKKO(織鼈甲)



大学への出講
(京都三大学教養教育研究・推進機構)

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (5) ものづくりの担い手育成	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】O R T事業＋派遣指導（技術指導・講演）の件数／目標値：340件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	85件（各年）			255件	進捗度 96%
実績値 （達成率）	95件 （112%）	101件 （119%）	50件 （59%）	246件	

【関連指標】顧客満足度調査（O R T事業）

	H30	R1	R2
目的達成度	97%	92%	92%
利用満足度	97%	97%	100%

【自己評価の内容及びその理由】

中小企業等の技術者の能力開発のため、企業から技術者を受け入れて、産技研が保有する評価機器・製品試作設備等の使用方法及び製品開発等に関する技術の習得を通してトレーニングするO R T（On The Research Training）事業のほか、産技研が保有する分析・測定機器の活用方法等の周知・利用促進を図る「機器活用セミナー」、産技研の研究員が現場へ出向いて技術指導や講演を行う「研究員派遣指導制度」を運用した。

また、伝統産業の技術者育成のため、西陣織、京友禅、京焼・清水焼、京漆器など、伝統産業の技術者を養成する「伝統産業技術後継者育成研修」により70名の修了生を輩出した。研修修了生をはじめとする若手担い手の販路開拓支援の一環として、ポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」の管理運営、「産技研NEWSちえのわ」や産技研HPにおける若手伝統工芸作家・職人のインタビュー記事や作品紹介を通じて、精力的に作家・職人のPRを行った。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、人との接触を極力減らした対応を余儀なくされる中、可能な限りオンラインに切り替える等工夫は行ったものの、確定していた講演等だけでも10件が延期・中止されるなど、人的な交流が前提となるO R T事業＋派遣指導の件数は50件（前年度比△51件／△50%）と大幅に減少した。一方で、実際に実施したO R T事業に関する顧客満足度調査では、目的達成度92%（R1：92%）、利用満足度100%（R1：97%）と高い評価を維持しており、厳しい状況の中にあっても、質の高いサービスを引き続き提供しており、通期でも目標に迫る進捗を見せていることから、評価を「A」とした。



伝統産業技術後継者育成研修
「陶磁器コース」



伝統産業の担い手育成を支援するポータルサイト
「京もの担い手プラットフォーム」

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (6) 研究会活動	
B	年度計画をおおむね達成している。

【数値目標】複数の研究会による横断的活動の件数／目標値：132件（4年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	33件（各年）			99件	進捗度 71%
実績値 （達成率）	26件 (79%)	26件 (79%)	18件 (55%)	70件	

【関連指標】顧客満足度調査（研究会活動）

	H30	R1	R2
参加満足度	95%	94%	95%

【自己評価の内容及びその理由】

産技研を核として、「京都ものづくり協力会」の下、伝統産業から先進産業まで各技術分野で設立された10研究会の会員に対して、各研究会の例会や講演・講習会等において、新技術の情報提供や見学会を行うとともに、会員相互の情報交流を図った。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、可能な限りオンラインに切り替える対応や、複数の研究会が共同でデジタル技術やVR技術活用に向けた講習会を開催する等の工夫により研究会活動の充実を図ったものの、見学会等の接触を伴う交流機会が多く失われることとなり、複数の研究会による横断的活動の件数は18件（前年度比△8件／△31%）に留まった。

一方で、ウィズコロナ社会に対応した情報発信を検討するために、京都ものづくり協力会や研究会会員に対して「WEB会議システム等（IT技術）活用に関するアンケート」を実施することで、会員企業の生の声を収集した。また、こうした検討を踏まえた新たな情報発信の手段として、京都工芸研究会によるYouTube LIVEを用いたオンライントークイベント「工芸な人々」Vol.1.3等の新しい取組にも着手している。

数値目標に係る実績は大きく減少したものの、こうした取組を重ねることで研究会活動に関する顧客満足度調査の結果は、参加満足度95%（R1:94%）と高い評価を維持しており、総合的な観点から評価を「B」とした。



トークセッション「工芸な人々」
（京都工芸研究会）



染織業界を対象に研究会が連携して
「VR・AR講習会」を実施

【過去の報告書に記載された改善の方策のうち、完了していないものに関する実施状況】

・ 研究会に対する新技術の情報発信や交流推進による研究会活動の活性化、各研究会の会員の技術ニーズの収集と研究テーマへ反映させる取組の推進

研究会に対する新技術の情報発信や研究会間の交流を促進し、研究会活動の活性化を図るために、新たに「研究会担当者会議」を設置している。また、京都陶磁器研究会から陶磁器原料に関する品質低下や枯渇化の問題への対応について要望を受け、代替原料の提案とその品質安定化を研究開発の重点分野「下支え強化事業」の1テーマに設定し、引き続き研究を進めてきた。

しかし、複数の研究会による横断的活動の件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和元年度中だけでも6件の活動を中止したことに加え、令和2年度も同様に多くの交流機会が失われることとなった。令和3年6月現在も感染症の見通しは不透明な状況であることから、中期計画に掲げる数値目標の達成は困難な状況であるが、令和2年度に実施した「WEB会議システム等（IT技術）活用に関するアンケート」の結果も踏まえて、オンラインツールの活用など新たな手法も検討しつつ、引き続き、会員のニーズに的確に対応することで、京都ものづくり協定会や各研究会の活性化につなげていく。

加えて、各々の研究会がより質を重視した魅力的な研究会活動を展開するとともに、研究会間の横断的活動を強化することで、新たな会員獲得と異業種の技術融合を促進する。

2 情報発信の強化	
A	年度計画を十分に達成している。

【数値目標】メールマガジン登録者数（年度末）／目標値：1,000人（令和3年度末時点）

	H30	R1	R2
目標値	625人	750人	875人
実績値 (達成率)	648人 (104%)	755人 (101%)	842人 (96%)

【自己評価の内容及びその理由】

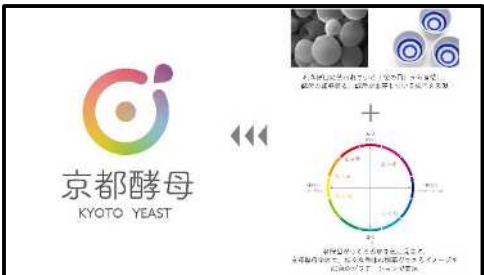
産技研の認知度を高め、多くの企業等に利用していただけるよう、広報発表の推進、産技研 HP の充実、「産技研NEWSちえのわ」やメールマガジンの配信、他機関が開催するセミナーや交流会にも積極的に参加した。また、産技研アドバイザーと連携したメディアへの露出、小学生が自宅で楽しめる研究テーマを動画で配信する「京都ラボフェス@産技研 Web～おうちで楽しむ産技研～」の公開などを通じて、多角的な情報発信に取り組んだ。

さらに、産技研の公式アカウントとは別に、「京もの担い手プラットフォーム」や「京都×能装束 文化ものづくりプロジェクト」といった、プロジェクトごとに SNS を開設したほか、動画共有サービスを積極的に活用して、産技研技術や取組の紹介を行う等の展開を行った。

産技研業務の一部休止等に伴う新規利用者数や、研究所見学会の減少等により、新規のメールマガジン登録者数は伸び悩み、令和2年度末時点のメールマガジン登録者数は842人と当該年度の目標には未達となったものの、ウィズコロナ社会に対応した情報発信の形を実践するといった新たな動きが見られたことから、評価を「A」とした。



京都×能装束 文化ものづくりプロジェクト facebook



利き猪口に使われる「蛇の目」から着想を得た「京都酵母」ロゴマークを作成

3 連携の推進

A 年度計画を十分に達成している。

【数値目標】産業支援機関等との連携件数／目標値：184 件（4 年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	46 件（各年）			138 件	進捗度 127%
実績値 （達成率）	62 件 (135%)	64 件 (139%)	49 件 (107%)	175 件	

【数値目標】大学との共同研究の件数：68 件（4 年間）

	H30	R1	R2	合計	状況
目標値	17 件（各年）			51 件	進捗度 100%
実績値 （達成率）	22 件 (129%)	17 件 (100%)	12 件 (71%)	51 件	

【自己評価の内容及びその理由】

「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業」や「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」、「産業技術連携推進会議」の各部会等に継続的に参画し、各産業支援機関等と連携することで、中小企業等の新事業創出や販路開拓支援を行うとともに、研究開発や企業ニーズに関する最新情報の入手に努め、広域的な連携を図るための取組を展開した。

また、研究員の講義への出講や、共同研究の実施等を通じて、大学と連携した取組を推進した。特に、包括連携協定を締結している大学（京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都府立大学）については、研究交流会の共同開催等を通じてさらに連携を強化したほか、京都市から受託運営している「京都バイオ計測センター」のユーザーネットワークを活用した研究開発を推進した。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人的交流の減少や、大学においても活動縮小が余儀なくされた影響もあり、産業支援機関等との連携件数は 49 件（前年度比△15 件／△23%）に減少したものの、3 年連続で単年の目標を達成している。一方、大学との共同研究の件数は 12 件（前年度比△5 件／△29%）と減少し、単年の目標は未達となったが、通期では目標水準に達していることから、評価を「A」とした。



産学公連携によるオープンイノベーションを
目指す京都バイオ計測センター



京都知恵産業フェア 2021 と同時開催
京都インターナショナル・ギフト・ショー

1 組織運営の改善	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

「経営戦略会議」、「幹部会議」、「運営会議」等で情報共有と連携を図りつつ、令和2年度からは新たに「研究等進捗会議」を設置し、定期的を開催することで、チーム単位での方針や研究活動その他の取組に関する進捗の管理に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた京都市の制度改正等に併せて、服務に関する規程等を整備するとともに、在宅勤務や早出遅出勤務のため必要な環境整備を進めた。さらに、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時において、災害への対応業務や優先度の高い通常業務を発災直後から実施するため、事業継続計画（BCP）を令和3年1月に策定した。

職員の確保については、働き方改革関連法に対応するとともに、長期的な視野で産技研を支える職員を確保するため、嘱託職員の正職員化を進めることとして、嘱託職員1名を任期付契約職員として採用したほか、令和3年度に向けて任期付契約職員5名の採用を決定した。

職員の育成については、「令和2年度職員研修実施計画」に基づき各種の研修を実施するとともに、優良職員表彰制度や成果普及手当、論文発表費用補助制度、大学院博士課程に在学する研究員への支援制度等を運用することで、職員のモチベーションの向上を図った。

以上のとおり、将来を見据えた計画的な職員採用や人材育成・技術の継承に取り組み、オール職員体制の下で新たな危機等に柔軟に対応しながら組織運営を推進できていることから、評価を「A」とした。

2 業務の評価及び検証	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

PDCAサイクルによる業務執行を推進するため、法令に基づく自己評価結果や、産技研評価委員会の意見を踏まえた京都市の評価結果に基づき、諸課題の把握・分析を進め、その改善に取り組んだ。

また、令和2年度に産技研を利用した企業等に対する「顧客満足度調査」を実施し、目的達成度や利用満足度のほか、利用実態、支援ニーズ等を把握し、今後の業務運営や支援方法の改善に向けた検討資料として活用した。調査への回答内容をもとに、必要に応じて企業に対して後追いでコンタクトを図り、企業訪問を行うなど新たな協業の模索も行っている。

加えて、「経営戦略会議」や「幹部会議」、令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」において、研究開発や業務の進捗状況等を確認することで、更なる業務改善の取組を推進した。

以上のとおり、業務の進捗状況の確認と検証と改善に努めて、「顧客満足度調査」においても高い評価を得られたことから、評価を「A」とした。

1 予算の効果的かつ効率的な執行	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

各研究チームへの執行見込照会等を通じて予算の執行状況を適切に把握し、計画的な執行となるよう努めるとともに、年度途中で新たに依頼のあった共同研究や、突発的な建物設備の修理等に柔軟に対応し、効果的な予算執行につなげた。

また、勤怠管理のクラウド化による出勤簿や年休簿の廃止、社会保険や消費税の申告納税、印鑑証明書の取得等における電子申請の活用等により、事務のペーパーレス化・効率化及び経費節減につなげた。

さらに、所内に電話回線用無線 LAN ネットワークを構築し、電話回線 IP 化と合わせることで、通信費の削減に向けた整備を行った。

その他、毎月予算執状況を確認・報告し、月締め処理を行うことで事務の効率化・平準化を図るなど、経費の効率的な執行と経費節減に努めたことから、評価を「A」とした。

2 収入の確保	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、約 1 箇月間に亘り来所を伴う業務の一部を休止したことに加えて、人との接触を極力減らした対応を余儀なくされる中、人的な交流が前提となる事業の減少や、人材育成事業における定員枠の縮小等により、自己収入の決算額は 250 百万円となり、年度計画に掲げる 334 百万円を下回った（達成率：75%）。

また、新たな外部資金として、経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」を獲得（12 百万円）したものの、NEDO 事業 2 件について、採択時期が遅れたことに伴い契約額が減少したこと（11 百万円減）が影響し、外部資金収入の決算額は 44 百万円となり、年度計画に掲げる 48 百万円を下回った（達成率：91%）。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大が主要な要因となり、自己収入は未達となったものの、これに伴う執行抑制等により各種経費も減少しており、収支は黒字化を達成した。外部資金に関しても、年度計画の目標は概ね達成されていることから、評価を「A」とした。

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

平成30年9月に第1期中期目標期間における積立金（122百万円）、令和元年9月に平成30年度における剰余金（80百万円）の処分が京都市長より認められ、第2期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。

これらの剰余金の内訳は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る令和元年度以降の減価償却予定額91百万円の財源のほか、第2期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に有効活用することのできる財源（111百万円）となっている。

令和2年度は、上記減価償却予定額のうち、令和元年度に計上された減価償却額に相当する50百万円を、計画どおり取り崩した。一方で、令和2年度決算において9百万円の剰余金が生じており、残額152百万円と合わせた161百万円の剰余金を令和3年度以降に有効活用する予定である。

以上のとおり、剰余金の有効活用について、中期的な観点で計画的に執行管理できたことから、評価を「A」とした。

1 コンプライアンスの徹底	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

中期計画期間（4年間）を掛けて全所属に対する定期内部監査を実施しており、令和2年度は2チーム（バイオ系チーム、表面処理チーム）を対象に、経理事務及び事業管理が法令等に従って適正に行われているか等を確認することで、内部統制の強化と業務改善につなげた。

また、全職員を対象とするコンプライアンス研修を実施し、「職員コンプライアンス推進指針」に基づくコンプライアンスの遵守、「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」及び「公的研究費の管理及び監査に関する規程」等に基づく研究活動上の不正行為の防止、公的研究費の不正使用の防止をはじめとする法令遵守について周知徹底するとともに、人事評価制度や職務及び異動等申告制度を活用しながら、風通しの良い職場づくりに向けた職員ヒアリングを実施することで、コンプライアンス意識の醸成に取り組んだ。

以上のとおり、法人の社会的責任を果たすため、コンプライアンス研修や内部監査を実施していること等から、評価を「A」とした。

2 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

情報セキュリティ危機に関する報道や京都市からの情報提供等を踏まえ、ネットワーク管理担当が適宜、情報セキュリティに関する注意喚起等を行うとともに、新たに作成した教材及びチェックシートを活用し、全職員に対する情報セキュリティ研修を行うなど、適切な情報セキュリティ管理を推進した。

加えて、法人運営の透明性を高め、市民の信頼を確保するため、産技研のホームページ上の「情報公開」ページにおいて、適宜、法人情報を更新した。

以上のとおり、情報セキュリティ管理と情報公開を適切に実施したことから、評価を「A」とした。

3 環境、安全衛生管理の徹底	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

「環境方針」及び「環境管理規程」に基づき、省エネルギー・省資源の取組を推進するとともに、「化学物質等管理システム」等に基づき、薬品・高圧ガス等の適切な管理・処分を行うことで環境負荷の低減に努めた。

さらに、職場環境の安全衛生の向上を図るため、「安全衛生委員会」を定期的で開催したほか、産業医による職場巡視の実施、指摘事項の改善を行い、また、定時退庁日の設定や各種健康診断の実施、メンタルヘルス研修の実施など、職員の健康の確保及びそれに必要な職場環境づくりに努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて在宅勤務用 PC の調達やオンライン会議のシステム整備など必要な環境整備を進めた。加えて、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時において、災害への対応業務や優先度の高い通常業務を発災直後から実施するために、事業継続計画（BCP）を令和3年1月に策定している。

以上のとおり、環境・安全衛生に関する取組を十分に実施したことから、評価を「A」とした。

4 施設の維持管理	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

施設の適切な維持・保守管理を行うため、保守契約による施設の維持管理を行うとともに、保守契約外の建物設備についても必要な修繕を適宜実施した。

施設の修繕に当たっては、中長期的な視点に立った効果的・効率的な施設の維持管理を推進するため、「長期修繕計画」（平成28年6月作成）に基づき、電話交換機の更新を行い、併せて電話回線の ISDN 回線廃止に伴い電話回線の IP 化を行ったほか、必要な施設修繕を実施した。

以上のとおり、施設の維持管理に関する取組を着実に実施したことから、評価を「A」とした。

令和２年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況

◆・・・令和２年度 年度計画取組事項

※ 数値目標及び関連指標は「令和２年度に係る小項目ごとの自己評価結果」参照

第2 期中期計画記載事項	
1	6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実
(1)	技術相談
産技研を利用される方が気軽に相談できるよう、技術相談を一元的に受け付ける総合相談窓口の取組を継続して実施するとともに、来所相談、電話相談、メール相談又は研究員を中小企業等の生産現場へ派遣して相談に応じるなど多様な相談機会を確保する。 相談者に対しては、既成事実や知識を単に伝達するだけでなく、課題解決の糸口を具体的に提案してその解決を図り、中小企業等の技術の下支えや新たな事業の展開に結び付く技術相談を強化する。	

◆ 利用者ニーズに応じた柔軟対応の推進

技術相談に際して、利用者ニーズに応じた柔軟な対応に努めた。「顧客満足度調査」においても、『分析結果に基づき、当方の疑問に真摯に対応いただきました。』等の評価の声を頂いた。

◆ 迅速対応の推進

技術相談の迅速な対応に努めた。「顧客満足度調査」においても、『コロナ禍にあっても、メールで丁寧に対応していただき感謝しております。』等の評価の声を頂いた。

◆ 課題解決指向による指導・対応の推進

利用者の抱える課題の解決を念頭に、相談内容に応じた、より具体的な指導やきめ細やかな技術支援を迅速に提供できるよう努めた。これらの取組により、「顧客満足度調査」※¹において、技術相談に関する目的達成度※²が88%（R1：89%）、利用満足度※²が94%（R1：94%）と高い評価を得た。

具体的には、利用者から『非常に親切で分かりやすい製品分析により、お客様から信用を得ました。』等の評価の声を頂いた。

※1：令和2年度中に産技研の各事業を利用された方1,311名（R1：1,535名）を対象に、利用満足度等について、郵送及びインターネット受付によるアンケート調査を実施し、574名（R1：679名）から回答を得たもの。回答率は、43.8%（R1：44.2%）。

※2：「目的達成度」及び「利用満足度」は、技術相談や試験・分析など、各事業の利用結果について「十分達成（満足）できた」、「ある程度達成（満足）できた」との回答を得た割合を示している。

◆ 総合相談窓口の利用促進

専門性を有する経験豊富な研究員2名を「総合相談窓口」に配置し、産技研を利用される方の利便性向上を図るとともに、問い合わせにスムーズに対応できる体制を維持した。

【技術相談件数】12,608件（R1：14,317件）

- ・無料相談（来所） 1,483件（R1：1,875件）
- ・無料相談（電話） 4,632件（R1：5,363件）
- ・無料相談（メール） 3,309件（R1：3,468件）
- ・有料相談 3,184件（R1：3,611件）

【総合相談窓口利用件数】1,107件（R1：1,329件） ※ 研究室に引き継いだ件数を含む。

- ・電話 822件（R1：1,126件）
- ・メール 285件（R1：203件）

◆ 研究員派遣の推進

研究員が要請に応じて企業等の現場に出向き、技術指導等を行う「研究員派遣指導制度」を運用した。加えて、京都バイオ計測センターへ研究員が出向き、高度分析機器を活用した技術指導にも積極的に取り組んだ。

【研究員派遣指導制度の利用件数】 35 件（R1：58 件）

【バイオ計測センターにおける技術相談件数】

・ 有料相談 252 件（R1：331 件） ・ 無料相談 74 件（R1：43 件）

◆ 迅速分析評価室の利用促進

「迅速分析評価室」に、技術相談の初期対応において、特に汎用性が高く簡便・短時間に分析評価できる機器を集約配備し、利用促進に努めた。

【利用件数】 464 件（R1：613 件）

【配置機器数】 11 機器

【設置機器例】

- ・ 卓上走査型電子顕微鏡システム
- ・ 迅速元素分析装置（エネルギー分散型蛍光 X 線装置）
- ・ デジタルマイクロスコープ
- ・ 携帯型蛍光 X 線分析装置
- ・ 非接触三次元デジタイザ（3D スキャナ） 等

◆ 技術指導のチームごとの現状分析と今後の方針検討

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和 2 年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、令和 2 年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的を開催する中で、取組状況を確認した。

また、「経営戦略会議」において、技術相談の利用状況を研究チームごとに抽出して技術相談の内容や利用者の業種等の情報を分析・評価して傾向を把握し、更なる新規顧客の獲得や取組の方向性の検討に活用していくことを確認した。

さらに、情報発信力の向上やウィズコロナ社会におけるデジタル技術を活用した非接触型の新たなものづくりへの対応など、令和 3 年度からの新たな組織体制構築に向けた検討を進めた。

第 2 期中期計画記載事項

1 6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用

ア 試験・分析依頼への柔軟な対応等

試験・分析や技術相談の初期対応のスピードアップを図り、中小企業等の利用者の利便性の向上を図るため、「迅速分析評価室」の取組を継続する。

また、J I S 等の規定に基づかない個別の試験要望に対しても、オーダーメイド試験を実施するなど、中小企業等の技術の下支えとなる試験・分析を実施する。

◆ 利用者ニーズに応じた柔軟対応の推進

試験・分析に際して、利用者ニーズに応じた柔軟な対応に努めた。「顧客満足度調査」においても、『専

門分野ではありませんでしたが、丁寧に教えてくださり助かりました。』等の評価の声を頂いた。

また、令和2年春には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3Dプリンターを活用した技術面からの取組・協力として、「産技研モデル」のフェイスシールドのフレームを生産・提供（のべ14件／446個）したほか、手首で開閉できるドアノブ治具（ハンズフリー・ドアオープナー）を京都市役所の第一応接室に提供した。

◆ 迅速対応の推進

試験・分析の迅速な対応に努めた。「顧客満足度調査」においても、『非常に早く対応して頂き、感謝しております。』等の評価の声を頂いた。

◆ 課題解決指向による試験・分析の推進

利用者の抱える課題の解決を念頭に、個々の試験・分析に応じた、より具体的な指導やきめ細やかな技術支援に努めた。「顧客満足度調査」においても、試験・分析に関する目的達成度が97%（R1：93%）、利用満足度が98%（R1：96%）と高い評価を得た。

具体的には『当社から依頼するまでもなくチーム間で連携し、適切な分析を実施いただいた。』等の評価の声を頂いた。

◆ オーダーメイド試験の推進

既定の試験・分析を複数組み合わせ、「オーダーメイド試験」を実施。JIS試験の条件を強化（又は緩和）する等、中小企業等の様々なニーズに寄り添い、柔軟に対応した。

【利用件数】96件（R1：90件）

◆ 迅速分析評価室の利用促進（再掲）

「迅速分析評価室」に、技術相談の初期対応において、特に汎用性が高く簡便・短時間に分析評価できる機器を集約配備し、利用促進に努めた。

【利用件数】464件（R1：613件）

【配置機器数】11機器

◆ 依頼試験・分析のチームごとの現状分析と今後の方針検討

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的を開催する中で、取組状況を確認した。

また、「経営戦略会議」において、試験・分析の利用状況を研究チームごとに抽出して、試験・分析で利用された機器の種別や依頼内容、利用者の業種等の情報を分析し、その傾向を捉えることで、更なる新規顧客の獲得や取組の方向性の検討に活用していくことを確認した。

第2 期中期計画記載事項	
1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (2) 試験・分析, 設備機器の整備及び利用 イ 設備機器の整備	
	信頼性の高い試験・分析結果を提供するため, 企業ニーズを適切に把握したうえで, 計画的に設備機器の整備, 更新や保守, 校正等を行う。 また, 設備機器の整備, 更新を行う際は, 外部資金も積極的に活用する。

◆ 機種選定委員会による機器の計画的な整備, 更新

機種選定委員会(計5回開催)において, 試験・分析, 技術指導及び研究開発等を行ううえで重要な設備機器の機種選定を行い, 効率的・計画的に設備機器を整備・更新した。

◆ 京都市の施設整備費補助事業や JKA 等の外部資金を活用した機器の充実

京都市の施設整備費補助事業や JKA 等の外部資金, 松本油脂製薬基金を活用し, 試験・分析や技術指導, 研究開発等で必要となる設備・機器を整備した。

【京都市の施設整備費補助金】61,000 千円 (R1 : 61,000 千円)

＜導入機器＞11 機器

- ・ ICP 質量分析装置 (京都市 1/3, JKA2/3 負担)
- ・ ゼータ電位・粒径・分子量測定システム
- ・ 微小部蛍光 X 線膜厚計
- ・ 大型万能切断機, 精密切断機システム
- ・ マイクロプレートリーダー
- ・ 三次元造形加工システム 等

【JKA の公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業】29,235 千円 (R1 : 20,952 千円)

＜導入機器＞1 機器

- ・ ICP 質量分析装置 (京都市 1/3, JKA2/3 負担)

【NEDO プロジェクト委託費 (備品費)】937 千円 (R1 : 35,420 千円)

＜導入機器＞1 機器

- ・ フィード部シュート押込み装置

【サポイン補助金】9,570 千円

＜導入機器＞1 機器

- ・ JMS-Q1050GC 用多機能オートサンプラー

【松本油脂製薬基金】1,357 千円

＜導入機器＞2 機器

- ・ 超小型窒素ガス発生装置
- ・ ガス置換電気炉 VF-3000

◆ 機器・設備の保守点検等の実施

緊急度と重要度を基準に優先順位付けを行い, 設備・機器の計画的な保守・点検を実施することで, 研究開発や試験・分析等の安定的な実施, 精度の維持・向上につなげた。

【機器保守費】 27,158 千円 (R1 : 27,027 千円)

【機器修理費】 14,820 千円 (R1 : 18,171 千円)

第2 期中期計画記載事項

1 6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(2) 試験・分析, 設備機器の整備及び利用

ウ 設備機器の利用の促進

設備機器の利用を促進するため、ホームページ等の広報媒体を通じて利用方法, 利用料金などを分かりやすく説明し, また, 機器活用セミナーの開催や開放機器の対象拡大等を図る。

◆ 保有する設備機器の企業等への情報発信

産技研ホームページ上の「設備紹介」のページにおいて, 産技研が保有する設備機器の情報やその活用方法等を利用者に分かりやすく発信するとともに, 引き続き「産技研 NEWS ちえのわ」や冊子「機器・設備利用のご案内」を来所者や関係機関等に配布することで, 保有する設備機器を周知した。

また, 関西広域連合内の公設試の保有機器を検索できるポータルサイト「関西ラボねっと※」(運営: 関西広域連合) 及び「全国鉱工業公設試験研究機関保有機器・研究者情報検索システム」(運営: 経済産業省) に産技研の保有機器等を掲載し, 情報発信した。

※ 「関西ラボねっと」は, 令和3年4月1日より「かんさいラボサーチ」へリニューアルされた。

◆ 開放機器の利用促進及びサービスの向上

利用者の利便性及び満足度向上を図るため, 開放機器として令和元年度に新たに追加した機器等も活用し, 利用促進を図った。

◆ 機器活用セミナーの着実な実施

産技研の保有機器のうち, 最先端の分析・測定機器等をものづくり中小企業の技術者に広く周知し, その利用促進を図るため, 当該機器の開発者等を講師に招き, 講義と実習を行う「機器活用セミナー」を計4回 (R1 : 2回) 開催した。(平成28年度以降, 受講料無料で実施)

【1回目/レーザー顕微鏡】開催日: 令和3年1月15日, 参加者数: 2社, 2名

【2回目/X線回折装置】開催日: 令和3年2月17日, 参加者数: 18社, 33名

【3回目/エネルギー分散型蛍光X線分析装置】開催日: 令和3年3月10日, 参加者数: 6社, 6名

【4回目/NMR】開催日: 令和3年3月18日, 参加者数: 5社, 6名

◆ 設備機器利用のチームごとの現状分析と今後の方針検討

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ, 「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し, 令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的を開催する中で, 取組状況を確認した。

また, 「経営戦略会議」において, 設備機器の利用状況を研究チームごとに抽出して, 利用された設備機器の種別や利用方法, 利用者の業種等の情報を分析・評価して傾向を把握し, 更なる新規顧客の獲得や取組の方向性の検討に活用していくことを確認した。

第2 期中期計画記載事項	
1 6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実	
(3) 研究開発の推進	
ア 戦略的な研究開発の推進	
(ア) 研究開発の計画的実施と実用化の推進	
中小企業等のニーズや京都市の産業振興施策及び市場動向等を的確に把握し、将来を見据えたシーズを生み出すため、基礎的な研究であるカルティヴェイション研究や事業化、製品化につなげるパイロット研究等を計画的に実施する。 なお、研究課題の設定から実用化の過程においては、随時、知的財産の権利化も図りつつ推進していく。 また、研究開発委員会を開催し、研究課題の設定、進捗管理及び研究成果の効果的な技術移転の検討を行う。	

令和2年度予算の編成に際し、カルティヴェイション研究及びパイロット研究に分類していた重点研究と、松本油脂製薬基金事業*の体系を整理・統合し、研究開発の段階に応じて次の区分を設定した。

※ 平成28年度に寄付を受けた松本油脂製薬(株)の株式の配当金を、産業技術の発展に資する新たな研究開発に活用する事業

<未来の新技术を生み出す研究>

研究員の自由な発想と旺盛な好奇心に基づき行われる基礎研究や、将来の新事業を生み出す新技术を探索し、その芽を育むための創造性の高い研究

<課題対応型研究>

産技研の研究シーズを育成し、業界や企業ニーズに対応した新たな基盤技術を創出する。製品化・事業化に結び付く研究開発

<応用研究・実用化開発>

基盤技術を活用した産業技術化に向けた応用研究、可能性検証にもとづく実用化開発

◆ 未来の新技术を生み出す研究開発の実施（9テーマ）

【研究テーマ】

- ・炭素系ナノファイバーと金属粉末の高機能複合体作製のための基礎検討
- ・Ti+TiH₂ 焼結体の脱水素熱処理による高強度Ti系材料の作製プロセス
- ・京都の未来を担う産技研オリジナルバイオリソース活用プラットフォームの構築
- ・共析成分に着目した無電解めっきの検討と触媒材料への応用
- ・染色加工技術を用いたセルロースナノファイバーの高機能化 【新規】
- ・生体分析、生体分子回収技術への応用に向けたシリカ修飾金属ナノ粒子担体の開発 【新規】
- ・漆における新たな硬化システムの検討から新規グリーンイノベーション材料の創出
- ・液相還元法による金属ナノ粒子の高濃度合成技術の確立
- ・超硬合金上硬質皮膜剥離方法の確立を目指した母材と皮膜の界面で起こる諸反応の解析と剥離に及ぼす影響

◆ 課題対応型研究開発の実施（6 テーマ）

【研究テーマ】

- ・無電解インバー合金めっきプロセスの高度化
- ・デジタル技術応用による伝統産業に適したデザイン開発手法の研究開発と普及事業
- ・織物製造工程の省力化に向けたモニタリング機構の開発
- ・業界における原料の安定供給に向けた代替原料の提案とその品質安定化に関する研究
- ・文化財の分析・解析技術の高度化とそれを活かした文化財修復等への技術提供
- ・CNF を活用した先進セラミックスの革新的製造技術の開発

◆ 応用研究・実用化開発の実施（3 テーマ）

【研究テーマ】

- ・型友禅における型紙作製システムの検討
- ・「文化的工芸品」のデザイン要素を活用したライフスタイルブランドの構築
- ・ニット生地を着物への適用可能性に関する研究

◆ 次期産技研の柱となる事業の推進【新規】（3 テーマ）

第3 期中期計画期間（令和4 年度～令和7 年度）に亘り産技研の柱となるべき事業を見出し、中長期的な観点から研究開発を進めた。

【研究テーマ】

- ・CNF テンプレート型金属ナノファイバーの開発と樹脂用エネルギー伝導性フィラーとしての展開に関する研究
- ・小型金属部品のさらなる高付加価値化を達成するためのチタン-軽元素複合焼結プロセス
- ・省エネルギー社会の実現に資する実装技術のイノベーション

◆ チームにおける得意技術（コア技術）の確立・高度化と発信

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2 年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、その中で、「チームが有する得意技術」を明確にし、所内で共有した。

また、産技研ホームページや「産技研 NEWS ちえのわ」等を通じて、各研究チームが持つ技術シーズや最新の研究活動を発信した。

◆ 研究開発委員会による研究開発の着実な推進と適切な進捗管理及び技術移転の検討

研究マネジメント統括理事を委員長とする研究開発委員会（16 回開催）において、研究担当者からの研究報告を踏まえたヒアリング、課題や問題点の検証、助言・指導等を行い、各研究テーマの進捗管理及び方向性を確認することで、重点研究の着実な推進に努めた。

また、研究マネジメント統括理事の指導の下、「研究ゼミナール」を3 回開催した。

研究ゼミナールでは、若手研究員が実施する研究や今後取り組む可能性のある研究テーマについて課題等を発表し、その内容についてチーム横断的に議論することで異分野技術の利用促進を図る取組、研究員間で専門分野における一般知識、業界が抱える課題等を共有し、相互理解を深める取組等を推進した。

【研究開発委員会】

開催日	開催回数	内容
令和2年7月17日～7月31日	8回	令和元年度の事後評価 (令和2年度の事後評価は、令和3年度に実施予定)
令和2年12月16日～12月25日	8回	令和2年度の間接評価、令和3年度の予算ヒアリング

【研究ゼミナール】

開催日	開催回数	内容
(前期) 令和2年10月7日、9日	2回	5研究員が5テーマ発表
(後期) 令和3年3月15日	1回	3研究員が3テーマ発表

令和2年度は、前年度に続き、「知識のシェア」※1と「pre-study」※2の時間を設けて実施した。

※1：発表者の専門分野における一般知識やトピックス、業界が抱える課題等を共有し議論することで、研究員間の相互理解を深め、チーム横断的なプロジェクトや異分野技術の利用促進を図る。

※2：現時点では予算化して取り組んでいないが、今後取り組む可能性のある研究テーマについて課題等を発表し、予算化に向けた内容のブラッシュアップやチーム間連携について議論する。

◆ 研究開発委員会による情報発信すべき研究成果の発掘

研究開発委員会（16回開催）において、情報発信すべき研究成果の発掘という視点を持って、指導・助言を行った。

◆ 学会発表等の推進

学会や協会での研究成果の発表、研究論文や専門誌への執筆活動を推進した。

【学会・協会での発表件数】20件（R1：40件）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2件が延期または中止になった。

◆ 論文発表費用補助制度の活用推進

業務上の学会発表（論文）に関する経費（投稿料・別刷料・英訳料）を補助（2万円を上限）する「論文発表費用補助制度」を運用し、論文発表を推進した。

【補助実績】4件（R1：4件）

第2期中期計画記載事項

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(3) 研究開発の推進

ア 戦略的な研究開発の推進

(イ) 重点研究開発分野の強化

将来、成長が予想される分野や中小企業等の下支えとなる分野の研究開発を重点分野に位置付け、予算、人員を優先的に配分する。そして、それぞれの研究成果を活用した新技術、新製品を創出し、新たな市場を獲得して京都経済の活性化を図る。

◆ 重点分野における研究開発の着実な推進と適切な進捗管理

第2期中期計画の重点分野として、「ライフイノベーション事業」、「グリーンイノベーション事業」、「伝

統産業イノベーション事業」,「IT 利活用による生産性向上支援事業」,「下支え強化事業」の5分野を位置付け, 研究開発委員会(16回開催)において, 研究担当者からの研究報告を踏まえたヒアリング, 課題や問題点の検証, 助言・指導等を行い, 各研究テーマの進捗管理及び方向性を確認することで, 重点研究の着実な推進に努めた。

＜以下, ○＝産技研予算による研究開発, ☆＝外部資金を活用した研究開発＞

＜重点分野 a＞ライフイノベーション事業

◆ ライフイノベーション事業の着実な推進と適切な進捗管理

【実施件数】2テーマ(R1:3テーマ) 【研究予算】1,500千円(R1:2,450千円)

【研究テーマ】

- 京都の未来を担う産技研オリジナルバイオリソース活用プラットフォームの構築
- 生体分析, 生体分子回収技術への応用に向けたシリカ修飾金属ナノ粒子担体の開発

＜重点分野 b＞グリーンイノベーション事業

◆ グリーンイノベーション事業の着実な推進と適切な進捗管理

【実施件数】7テーマ(R1:6テーマ) 【研究予算】28,069千円(R1:90,084千円)

【研究テーマ】

- 炭素系ナノファイバーと金属粉末の高機能複合体作製のための基礎検討
- Ti+TiH₂ 焼結体の脱水素熱処理による高強度Ti系材料の作製プロセス
- 共析成分に着目した無電解めっきの検討と触媒材料への応用
- 無電解インバー合金めっきプロセスの高度化
- 染色加工技術を用いたセルロースナノファイバーの高機能化
- ☆ 京都プロセスで製造したアセチル化セルロースナノファイバー強化バイオPEの社会実装評価
- ☆ 高信頼性パワーモジュール用基板の開発

＜重点分野 c＞伝統産業イノベーション事業

◆ 伝統産業イノベーション事業の着実な推進と適切な進捗管理

【実施件数】3テーマ(R1:1テーマ) 【研究予算】3,112千円(R1:1,350千円)

【研究テーマ】

- 文化財の分析・解析技術の高度化とそれを活かした文化財修復等への技術提供
- ニット生地に着物への適用可能性に関する研究
- 「文化的工芸品」のデザイン要素を活用したライフスタイルブランドの構築

＜重点分野 d＞IT利活用による生産性向上支援事業

◆ IT利活用による生産性向上支援事業の着実な推進と適切な進捗管理

【実施件数】1テーマ（R1：3テーマ） 【研究予算】1,551千円（R1：1,500千円）

【研究テーマ】

- デジタル技術応用による伝統産業に適したデザイン開発手法の研究開発と普及事業

＜重点分野 e＞下支え強化事業

◆ 下支え強化事業の着実な推進と適切な進捗管理

【実施件数】5テーマ（R1：7テーマ） 【研究予算】15,304千円（R1：2,900千円）

【研究テーマ】

- 業界における原料の安定供給に向けた代替原料の提案とその品質安定化に関する研究
- 型友禅における型紙作製システムの検討
- 織物製造工程の省力化に向けたモニタリング機構の開発
- ☆ シルクを用いた好風合い・消臭機能素材に関する研究
- ☆ 超高性能吸着物質の形態制御技術および製品化に向けた応用展開としてのフィルター開発

第2期中期計画記載事項

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(3) 研究開発の推進

ア 戦略的な研究開発の推進

(ウ) 外部資金の活用

企業、大学及び国等の研究機関とも連携を図り、外部資金を獲得する。外部資金の活用により、将来を見据えた基礎的な研究開発、事業化、製品化に結び付く研究開発を更に充実させる。

◆ 研究開発委員会や研究ゼミナールにおける競争的資金の活用の検討

研究開発委員会（16回開催）や研究ゼミナール（3回開催）において、競争的資金の活用を検討した。令和2年度は、23件の外部資金に新規応募（うち科研費は11件）し、うち5件を獲得した。

◆ 研究戦略担当による競争的資金の情報収集と申請の推進

近畿経済産業局の近畿地域産業技術連携推進会議等への研究戦略担当の出席等を通じて、競争的資金に関する情報を収集し、必要に応じて各研究員に提供するとともに、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行った。

◆ 外部資金獲得に向けた研修等の実施【新規】

競争的資金獲得のための知識や技術の習得を目的に、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）に精通したコーディネーターを講師に迎え、「外部資金獲得セミナー」と題した研修を開催した。

◆ チーム横断型の競争的資金研究の推進

研究チーム間で連携して検討を進め、新たに応募した研究テーマが採択され、令和3年度から、新たなチーム横断型の外部資金研究が実施されることとなった。

◆ 競争的資金研究のチームごとの現状分析と今後の方針検討

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的を開催する中で、取組状況を確認した。

また、「研究開発委員会」及び「経営戦略会議」において、各研究チームの競争的資金研究の進捗状況を確認し、分析・評価等を行った。

【令和2年度外部資金による研究一覧】

事業名	研究テーマ	金額 (千円)	実施期間 (年度)
(JST) 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA) オープンイノベーション機構連携型	高信頼性パワーモジュール用基盤の開発	1,000	H30～R4
(公益財団法人衣笠繊維研究所) 平成31年度学術研究助成	シルクを用いた好風合い・消臭機能素材に関する研究	200	R1～R2
(文部科学省) 平成30年度科学研究費助成事業「基盤研究(C)(一般)」	多元素インサート材の添加元素蒸発による等温凝固を用いた耐熱部材の接合	1,430	H30～R2
(文部科学省) 平成31年度科学研究費助成事業「基盤研究(B)(一般)」	インターネット上の衣服画像に対する色認識と色差の許容	650	R1～R3
(文部科学省) 平成31年度科学研究費助成事業「若手研究」	無電解めっき法によるインバーFe-Ni合金の成膜プロセッシングと内部歪の制御	1,820	R1～R3
(文部科学省) 平成31年度科学研究費助成事業「若手研究」	単一的な微小多孔質構造を有する複酸化物電極の湿式作製法の開発	1,300	R1～R3
(NEDO) NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／セルロースナノファイバー先端開発技術者養成に係る特別講座	NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／セルロースナノファイバー先端開発技術者養成に係る特別講座	4,999	R1～R4
(環境省) 令和元年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	京都プロセスで製造したアセチル化セルロースナノファイバー強化バイオPEの社会実装評価	22,769	R1～R2

(非公開)	(非公開)	3,207	R2～R6
(非公開)	(非公開)	4,889	R2～R6
(経済産業省／近畿経済産業局) 地域企業イノベーション支援事業	新素材—CNF（セルロースナノファイバー）ナショナル・プラットフォーム事業	22,599	R2
(経済産業省／近畿経済産業局) 令和2年度戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）	超高性能吸着物質の形態制御技術および製品化に向けた応用展開としてのフィルター開発	12,504	R2～R4
(環境省) セルロースナノファイバー（CNF）等の次世代素材活用推進事業	令和2年度セルロースナノファイバー適用部材拡大のための課題解決支援事業	3,909	R2

第2期中期計画記載事項
1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実 (3) 研究開発の推進 イ 共同研究, 受託研究 共同研究や受託研究を積極的に提案, 実施し, 大学や中小企業等との連携を強化するとともに, これまでの研究開発成果をいかし, 技術面で中小企業等の競争力強化に貢献する。

◆ 利用者ニーズに応じた柔軟対応の推進

研究開発の効率的・効果的な運用を図るため, 進捗状況を踏まえて複数年契約を締結するなど, 柔軟に対応した。共同研究及び受託研究に関する「顧客満足度調査」の結果は, 目的達成度 88% (R1: 88%), 利用満足度 95% (R1: 94%) と高い評価を得た。

【複数年契約 (R2 年度～R3 年度)】

・共同研究 4 テーマ (R1: 10 テーマ) ・受託研究 1 テーマ (R1: 0 テーマ)

◆ 迅速対応の推進

中小企業等のニーズに応え, 迅速さが求められる共同研究や受託研究にも積極的に対応した。

◆ チーム横断型共同研究の実施

研究チーム間の連携を強め, チーム横断型共同研究を 2 テーマ (R1: 4 テーマ) 実施した。

◆ 共同研究・受託研究のチームごとの現状分析と今後の方針検討

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ, 「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し, 令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的を開催する中で, 取組状況を確認した。

また, 「研究開発委員会」及び「経営戦略会議」において, 各研究チームの共同研究及び受託研究の進捗状況を確認し, 分析・評価等を行った。

第2 期中期計画記載事項

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(4) 知恵産業の推進

ア 知恵産業の推進に向けた支援

外部からのアドバイザーを活用し、新技術・新製品の開発、企業マッチングの促進及び販路開拓支援の強化等により、これまでにない幅広い視点から知恵産業の更なる推進を図る。

◆ アドバイザーを活用した新技術・新製品の開発、企業マッチングの促進、販路開拓支援の強化

様々な業界で活躍されている5名の方々に産技研アドバイザーに就任（平成31年1月～令和4年3月）いただき、産技研の事業に対する専門的な知見をいかした助言等の協力をいただくことで、伝統技術と先進技術の融合や、新技術・新製品の商品化等の出口を意識した取組を推進した。（計13件実施）

【産技研アドバイザー（敬称略）】

氏名	所属
大嶋 光昭	パナソニック(株)ESL研究所所長，京都大学特命教授
金谷 勉	(有)セメントプロデュースデザイン代表取締役
菊地 凌輔	(株)マクアケ西日本事業部長
鈴鹿 可奈子	(株)聖護院ハッ橋総本店専務取締役
竹内 弘一	(株)KBS 京都報道局キャスター（就任当時）

【令和2年度実績（敬称略）】

No.	内容	日程	担当アドバイザー	参加者等
1	KBS 京都「京 bizX」で産技研の取組紹介 （京都酵母「京の恋」使用の日本酒）	R2. 4. 10	竹内 弘一	—
2	KBS 京都「京 bizX」で産技研の取組紹介 （コロナ対策として製作したフェイスシールド）	R2. 5. 8	竹内 弘一	—
3	KBS 京都「京 bizX」で知恵創出目の輝き認定企業の コロナ対策の取組紹介 （黄桜・齋藤酒造・辻商店）	R2. 5. 15	竹内 弘一	—
4	同志社大学サイエンスコミュニケーター養成副専攻に対する産技研の協力 （竹内アドバイザーのコーディネートによる産技研の取材及び動画作成）	R2. 5～	竹内 弘一	—
5	KBS 京都「京 bizX」に理事長がコメンテーターとして出演	R2. 6. 19	竹内 弘一	—
6	KBS 京都「京 bizX」で産技研の取組紹介 （ラボフェス）	R2. 8. 21	竹内 弘一	—
7	KBS 京都「京 bizX」に研究員が出演 （京都酵母「京の恋」使用の日本酒）	R2. 9. 25	竹内 弘一	—
8	KBS 京都と BS11 の共同制作特別番組「京都紅葉生 中継 2020」で産技研の取組紹介 （京焼・清水焼の赤絵）	R2. 11. 29	竹内 弘一	—
9	「産技研 NEWS ちえのわ」No. 24 寄稿	R2. 6. 19	菊地 凌輔	—
10	商品開発セミナー&アイデア創出ワークショップ	R2. 12. 1	金谷 勉	22名
11	京都ものづくり協力会 新春講演会	R3. 2. 3	鈴鹿 可奈子	30名

12	「産技研 NEWS ちえのわ」No. 27 寄稿	R3. 3. 12	金 谷 勉	—
13	KBS 京都「京 bizX」に研究員が出演 (京都酵母を使った欧州向け日本酒の試作)	R3. 3. 19	竹 内 弘 一	—

◆ 研究室と知恵産業融合センターの連携の推進

研究室の各チームリーダーが知恵産業融合センターの「事業化支援担当係長」を兼職し、デザインチームに所属する研究員が同センター兼職となる体制の下、研究室と知恵産業融合センターが連携して事業化・商品化を推進した。

また、知恵産業融合センターに産業・文化連携担当課長及びプロジェクトリーダーを配置する体制も継続し、研究室と知恵産業融合センターが一体となって「産業・文化連携プロジェクト」を推進した。

加えて、知恵産業融合センター、研究室チームリーダー及び経営企画室等で構成される「知恵産業推進ワーキンググループ」を開催し、情報発信の現状と課題について協議した。

第2期中期計画記載事項	
1	6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実
(4)	知恵産業の推進
ア	知恵産業の推進に向けた支援
(ア)	新技術・新製品の開発促進
京都が持つ伝統技術と先進技術を融合させた新たな京都ブランドの創出や、新技術、新製品の開発を促進する。	

◆ 産技研技術の産業化に向けた技術支援の充実

産技研技術の実用化・商品化の件数は、年度目標を上回る30件(R1:27件)となり、法人化以降、最高件数となった。

【取組事例】

- ・ (株)丸善パンが清酒酵母を使用した酒種パンを開発するに当たり、既存設備を活用し、清酒酵母を利用した発酵種(酒種)の製造技術について産技研が支援。あんぱん、食パン、鹿の子豆入り食パンを商品化した。
- ・ (株)オーストララジアンミネラルズジャパンが、産技研が開発した、800℃以下で溶け鉛を含まない釉薬を使って、蓄光性のある無機素材を用いたタイルや陶板を開発。産技研は、蓄光顔料と無機顔料の最適な配合等についても支援。
- ・ (有)晋六が、掬いやすい形状にこだわったカレー皿を開発するに当たり、産技研が、型制作に3Dスキャン技術を活用し、工程の効率化に貢献。産技研はクラウドファンディング先行販売(令和3年3月)についても支援。

◆ デザイン支援・試作支援の推進

京都市内ものづくり企業4社((株)亀田富染工場、秀和(株)、(株)高岡、宮井(株))と共同で、(一財)林原美術館収蔵の能装束のデザインを活用した商品開発事業「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクトを実施し、アロハシャツ、がま口、クッション、風呂敷等のライフスタイル商品を開発した。

また、伝統産業製品のデザイン開発に2D/3D技術を活用する手法やICT技術の活用を検討する研究開発

を推進するとともに、技術の普及・活用を目的に「デジタル 2D 技術活用講習会」「最新の VR/AR 技術の体験会」を開催した。

◆ 伝統産業の新展開に向けた技術支援の充実

伝統産業の新展開に向けた技術支援の一環として、主に以下の取組を実施した。

【取組事例】

- 令和2年度国税庁「日本産酒類のブランド化推進事業」に採択され、京都酒造工業研究会会員企業とともに、海外での日本酒のブランド力強化を目指す事業を推進した。その成果として、産技研が独自開発した「京都酵母」を使用した商品及び試作品を開発した。試作品は外国人を対象に嗜好調査を行ったほか、第2回京都インターナショナル・ギフト・ショーで来場者に配布した。また、「京都酵母」のブランドイメージの確立を目指すため、ロゴ（商標出願中）を作成した。

第2期中期計画記載事項	
1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実	
(4) 知恵産業の推進	
ア 知恵産業の推進に向けた支援	
(イ) 企業マッチングの促進、販路開拓支援の強化	
研究会に参画する企業等をはじめ、京都市域の中小企業が持つ得意技術、技能を新たなビジネスにつなげるため、企業訪問を行うなどして保有技術とニーズを調査し、企業マッチングを促進する。	
こうした取組は、知恵産業融合センターと研究室が連携して行うとともに、京都市をはじめとした行政機関や、公益財団法人京都高度技術研究所、京都商工会議所など他の産業支援機関とのネットワークを強化し、効果的に活用することで、企業マッチングや販路開拓につながる支援を充実させる。	

◆ 研究会会員企業をはじめとする企業マッチングの推進

研究会や関係機関とのネットワークを活用した企業マッチングに取り組み、71件（R1：70件）のマッチングを成立させた。

【マッチング成果事例】

企業名	内容
① 京都コンサートホールと若手担い手	京都コンサートホール 25 周年記念品の制作に当たり、産技研が若手担い手を紹介し、京扇子及び陶磁器の担い手それぞれ1名が採用された。制作した記念品は令和2年9月20日から発売された。
② (有)ワックジャパンと高橋練染(株)	抗菌効果を持つマスクケースの製作に取り組む(有)ワックジャパンに、消臭加工に実績のある高橋練染(株)を紹介、製品化された。
③ (有)ワックジャパンと京都樹脂(株)	ワックジャパンが開発したマスクケースの手作りキットに入れる切出し用定規の供給業者として京都樹脂(株)を紹介、製品化された。
④ 佐々木化学薬品(株)と(株)バイオエックス	(株)バイオエックスが保有する技術を佐々木化学薬品(株)に紹介した結果、佐々木化学薬品(株)が(株)バイオエックスを子会社化した。

⑤(株)矢野豊商店と京都樹脂(株)	(株)矢野豊商店が開発を検討している、豊のベンチと組み合わせる新素材として、京都樹脂(株)の ORIBEKKO を紹介したところ、試作品が完成した。
-------------------	--

◆ 産業支援機関等と連携した販路開拓支援

京都市が実施し、ASTEM が受託する「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業*創出支援事業」の支援協議会への参画や、ASTEM が実施する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」「スタートアップによる新型コロナ課題解決事業補助金」等への申請支援など、知恵創出“目の輝き”認定企業等の販路開拓支援に取り組んだ。

※ 特定の分野で極めて高い国際競争力を有する企業

◆ 首都圏等での情報発信・販路開拓の支援

京都市や京都商工会議所等とのネットワークを強化し、首都圏等での情報発信・販路開拓支援に取り組んだ。

【取組事例】

- ・ 京都府、京都市、京都商工会議所、(公社)京都工業会、(公財)京都産業 21、ASTEM、産技研が、京都の知恵を生かした魅力あふれるライフスタイル関連商品を一堂に集めた BtoB の展示商談会「京都知恵産業フェア 2021」の実行委員会に参画。産技研が製品開発等を支援する企業の出展により、京都ブランドの発信に取り組んだ。

<出展支援企業>

4 社 (佐々木酒造(株)、光映工芸(株)、コスメディ製薬(株)、(株)長谷川松寿堂)

- ・ 伝統とモダンと革新の商品見本市「第2 回京都インターナショナル・ギフト・ショー」に産技研が出展し、①「京都酵母」を使用した日本酒の試作品の配布及び ②「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクトの開発商品を展示した。

<出展支援企業>

① 9 社 (黄桜(株)、(株)北川本家、齊藤酒造(株)、佐々木酒造(株)、招徳酒造(株)、玉乃光酒造(株)、松井酒造(株)、都鶴酒造(株)、(株)山本本家)

② 4 社 ((株)亀田富染工場、秀和(株)、(株)高岡、宮井(株))

第2 期中期計画記載事項

1 6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(4) 知恵産業の推進

ア 知恵産業の推進に向けた支援

(ウ) 知恵ビジネスの普及啓発

産技研の研究成果、技術支援等により新商品の開発、新技術の確立又は事業化に至った取組のうち、知恵産業の推進に大きく寄与した企業、団体を「知恵創出“目の輝き”」企業として認定し、その取組内容や成果を広く広報する。

また、産技研技術の見える化、情報発信、他の産業支援機関との連携等に努め、伝統技術と先進技術の融合等、知恵ビジネスの普及を図る。

◆ 知恵創出“目の輝き”企業認定制度の推進

産技研が技術支援等を行い、「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業をキーワードに製品化・事業化に結び付いた企業7社を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定し、認定授与式を開催した。

【認定企業】京都樹脂(株)、(有)洗春陶苑、佐々木酒造(株)、「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクト参画企業((株)亀田富染工場、秀和(株)、(株)高岡、宮井(株))

【開催日】令和2年11月17日 【参加者数】31名(R1:147名)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施している成果発表会及び交流会は実施せず、認定授与式のみ開催

◆ 冊子「成果事例集」の充実

令和2年度に「知恵創出“目の輝き”企業認定」において認定した7社を新たに加えて充実させた「成果事例集」の改訂版を令和2年11月に発行・配布することで、産技研の技術支援等によって新技術・新商品開発につながった事例の情報発信に取り組んだ。

◆ 産技研ショールーム「京乃TANA」での成果事例の展示

産技研の技術力の「見える化」の一環として、ショールーム「京乃TANA」(産技研1階)で、産技研の技術支援により試作化・製品化に至った製品や、知恵創出“目の輝き”認定企業の製品等を展示することで、産技研が行った技術支援等の成果を来所者へ分かりやすく情報発信した。

【入替回数】2回(1月、2月)

第2期中期計画記載事項	
1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実	
(4) 知恵産業の推進	
ア 知恵産業の推進に向けた支援	
(エ) 伝統産業の担い手支援	
伝統産業技術後継者育成研修の修了生等の若手作家や職人等を産技研の広報媒体等で広くPRするとともに、産技研、京都市、京都伝統産業ふれあい館等の伝統産業支援機関が連携する新たな仕組みづくりに取り組み、商品開発から販路開拓まで幅広く支援する。	

◆ 「京もの担い手プラットフォーム」等を活用した、若手作家・職人への情報提供及び若手作家・職人のPRと販路開拓支援

京都の伝統産業製品「京もの」の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」(平成31年3月開設)を活用し、製品開発や販路開拓等につながる有益な情報の一元的な発信、若手担い手のPRやプロモーション支援、京ものに関心を持つ企業等とのマッチング、マーケットイン型の製品開発・販路開拓支援に取り組んだ。

更に、令和2年5月に京もの担い手プラットフォームのツイッターアカウントを取得・開設し、情報発信を行った。

「伝統産業技術後継者育成研修」修了生等の販路開拓支援として、若手伝統工芸作家・職人のインタビュー記事や作品紹介等を産技研ホームページに掲載し、精力的に作家・職人のPRを行うとともに、製品の

展示販売及び開発支援を展開した。

また、製品の販売支援として、「永楽屋 2 階喫茶室」での展示販売、京都市の伝統工芸品オンラインショップ「京もの専門店『みやび』」内の産技研特設ページ「京の一番星☆多」での販売、「貴船コスメティックス&ギャラリー」での製品販売など、若手作家・職人の収入を確保するとともに、市場ニーズを把握するための新たな機会を提供した。

京都コンサートホールが令和 2 年に 25 周年を迎えたことを記念した作品を、京もの担い手プラットフォームを通じたマッチングにより、若手担い手 2 名（京扇子、京焼・清水焼）が製作し、令和 2 年 9 月に発売された。

展示販売場所	概要	出品作家 (延べ人数)	販売実績
永楽屋	京佃煮・京和菓子店である「永楽屋」本店（昭和 21 年創業・中京区河原町通四条上る）2 階喫茶室で研修修了生の製品を展示販売 ※ 平成 27 年 4 月から販売開始（常設）、3 箇月ごとに作家・製品入替え	19 名	97 点 219,300 円
京の一番星☆多	京都伝統産業ふれあい館が運営する京都市の伝統工芸品オンラインショップ「京もの専門店『みやび』」内の産技研特設ページで研修修了生の製品を販売 ※ 平成 28 年 5 月から販売開始（常時）、3 箇月ごとに更新	26 名	62 点 404,600 円
貴船コスメティックス&ギャラリー	料理旅館右源太（左京区鞍馬貴船町）が経営する「貴船コスメティックス&ギャラリー」において、製品を展示販売 ※ 平成 29 年 9 月から販売開始（常設）、6 箇月ごとに作家・製品入替え	17 名	122 点 214,700 円

第 2 期中期計画記載事項

1 6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(4) 知恵産業の推進

イ 研究成果の普及

(ア) 研究成果の発信

研究開発により得られた成果や知見は、講演・講習会での発表、成果発表会の開催、ビジネスマッチングフェアへの出展及び成果事例集の発行等を通じて広く普及に努め、技術の実用化、製品化といった「技術の産業化」につなげる。

◆ 研究室と知恵産業融合センターの連携による研究成果の企業への橋渡しの推進

知恵産業融合センター、研究室チームリーダー及び経営企画室等で構成される「知恵産業推進ワーキンググループ」を開催し、産技研アドバイザーの活用方法、文化を基軸とした産業振興の推進など、知恵産業の推進に向け協議した。

また、中小企業等のマッチング支援、研究開発支援、担い手育成、産学公金連携など、各種支援に精力的に取り組んだ。

さらに、知恵産業融合センターと研究室が連携して、知恵創出“目の輝き”認定企業である(株)増田徳兵衛商店、黄桜(株)、齊藤酒造(株)、佐々木酒造(株)、(株)山本本家の新製品開発に対する支援を行った。

【支援件数】813件

◆ 研究成果発表会の開催

産技研における研究活動の「見える化」と研究成果の普及を図るため、産技研研究員による「研究成果発表会」を動画配信で実施した。

【開催日】令和3年1月12日から配信開始（令和3年3月31日現在、公開継続中）

【研究成果発表】9テーマ

【再生数（令和3年3月31日現在）】1,084回（R1：147名 ※ 令和元年度以前は会場で実施）

◆ 目の輝き成果発表会の開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施している“目の輝き”成果発表会は見送り、認定授与式のための開催となったが、認定授与式において認定企業の成果品を展示するとともに、成果発表会に代わる取組として、認定成果を紹介する動画を制作し、動画共有サービスで発信した。

◆ 他機関開催の企業交流イベント等での研究成果の発表

金融機関や業界団体が主催する展示商談会へブース出展した。また、令和2年度は「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクトにおいて自ら展示会を開催した。産技研が企業へ技術支援して開発された製品や産技研の保有技術を展示広報することで、研究成果の普及と新規顧客の開拓に努めた。

【出展した展示会】

No.	事業名	開催日	会場	主催
1	「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクト at MOCAD gallery	R2. 8. 7～11	京都市勧業館 みやこめっせ	(地独)京都市産業技術研究所
2	京都グリーンケミカル・ネットワーク オープンイノベーション～ナノセルロース新情報 デジタルセミナー・展示会～	R2. 10. 21～31	デジタル展示会	京都グリーンケミカル・ネットワーク
3	ふじのくに CNF 総合展示会	R2. 11. 24～ R3. 3. 31	デジタル展示会	ふじのくに CNF フォーラム、 静岡県、富士市
4	産業技術支援フェア in KANSAI	R2. 11. 27～ 12. 18	デジタル展示会	(国研)産業技術総合研究所、 (地独)大阪産業技術研究所
5	「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクト2nd at MOCAD gallery	R3. 3. 18～22	京都市勧業館 みやこめっせ	(地独)京都市産業技術研究所
6	第2回京都インターナショナルギフト・ショー	R3. 3. 10～11	京都市勧業館 みやこめっせ	ビジネスガイド社

◆ 研究成果等のホームページからの情報発信

産技研ホームページの「研究成果」のページに令和元年度の研究成果事例（37件）を追加掲載した。（令和2年度の研究成果は、取りまとめたうえで電子媒体「研究報告」として発行し、産技研ホームページで

も情報発信予定)

また、「京もの担い手プラットフォーム」や「京都×能装束 文化ものづくりプロジェクト」及び「京都酵母ブランド化計画」といった、プロジェクトごとに複数の SNS を開設・運営する他、動画共有サービスを積極的に活用して産技研技術や取組の紹介を行う等の展開を行った。

さらに、産技研の技術支援等により試作・製品化に至った事例や、「知恵産業」をキーワードとする「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」により新技術・新商品開発につながった事例をとりまとめた「成果事例集」を産技研ホームページに掲載した。

第2期中期計画記載事項

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(4) 知恵産業の推進

イ 研究成果の普及

(イ) 知的財産の活用

研究開発により得られた新しい技術や知見を中小企業等へ円滑かつ適切に技術移転するため、知財研修を実施して研究員の知的財産に関する能力向上を図るとともに、研究活動の段階から権利化を意識した知的財産を創造する。

特許権など権利化された知的財産は、ホームページ等で積極的に広報し、ライセンス契約を行うなどして有効に活用する。

◆ 知的財産の効果的な運用

理事長を会長とする「職務発明等審査会」を計11回開催し、特許出願等の案件審議を通じて、産技研における知的財産の運用や有効活用等について多角的に検討・協議した。

また、知的財産権に関する研修を実施し、職員の知的財産に係る能力育成に努めた。

【研修】知的財産活用研修（令和3年2月25日、参加者数17名）

◆ 知的財産の適正管理の推進

産技研が保有する知的財産の保護及び活用方法等に関する検討を行うため、「知的財産活用検討委員会」（研究員及び知財担当事務職員）を4回開催し、知的財産関連の研修を実施するとともに、知的財産に関して産技研内で生じた事例の共有等を行った。

第2期中期計画記載事項

1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(5) ものづくりの担い手育成

ア 中小企業等の技術者の育成

中小企業等の技術者を受け入れ、試験・分析や研究を通してトレーニングするO R T事業（On the Research Training）を行うとともに、研究員を企業や業界団体が実施する技術研修や企業の生産現場へ派遣して技術指導、講演を行うなど、中小企業等の技術者を育成する。

◆ ORT 事業の推進

中小企業等の技術者の能力開発のため、企業から技術者を受け入れて研修を行う ORT 事業を実施した。

【受入件数】

3 箇月コース： 5 件（R1：15 件）

6 箇月コース： 8 件（R1：14 件）

1 年コース： 2 件（R1：14 件） 合計：15 件（R1：43 件）

【収入実績】1,702 千円（R1：5,913 千円）

◆ 機器活用セミナーの着実な実施（再掲）

産技研の保有機器のうち、最先端の分析・測定機器等をものづくり中小企業の技術者に広く周知し、その利用促進を図るため、当該機器の開発者等を講師に招き、講義と実習を行う「機器活用セミナー」を4回（R1：2回）開催した。（平成28年度以降、受講料無料で実施）

◆ 研究員派遣の推進（再掲）

研究員が要請に応じて企業等の現場に出向き、技術指導等を行う「研究員派遣指導制度」を運用した。加えて、京都バイオ計測センターへ研究員が出向き、高度分析機器を活用した技術指導にも積極的に取り組んだ。

◆ ものづくりの担い手育成のチームごとの現状分析と今後の方針検討

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的に開催する中で、取組状況を確認した。

また、「経営戦略会議」において、各研究チームの人材育成の利用状況の分析・評価や改善点について検討した。

第2期中期計画記載事項	
1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実	
(5) ものづくりの担い手育成	
イ 伝統産業の技術者の育成	
伝統技術や伝統文化を継承、発展させ、伝統産業の振興につなげるため、伝統産業技術後継者育成研修は、業界の第一線で活躍する作家や職人を講師に招聘するなど業界と連携しつつ、産技研が開発した材料や固有技術をいかし、科学、技術、技能が三位一体となった内容で基礎研修から応用研修、さらには新商品の企画立案、製作発表までを計画的に体系立てて行う。	

◆ 伝統産業技術後継者育成研修の充実とニーズを踏まえた見直し

「伝統産業技術後継者育成研修」として、陶磁器、釉薬、漆工、西陣織、染色、京友禅染（手描）の各コースを開講し、技術後継者の育成に努めた。

また、陶磁器コース、京友禅染（手描）技術者研修基礎コース・プロ養成コース・専門コースについては、今後の研修事業のあり方について業界を交えて検討し、令和3年度からの研修事業の見直しを行った。

【開催コース】8 コース (R1 : 10 コース)

【修了生】70 名 (R1 : 94 名)

【定員に対する充足率】88% (定員 84 名, 受講者数 74 名) (R1 : 71% (定員 138 名, 受講者数 98 名))

第2 期中期計画記載事項

1 6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実

(6) 研究会活動

ア 研究会活動を通じた産業界支援

伝統産業から先進産業まで各技術分野に設置された研究会や、研究会の横断的活動を支援する「京都ものづくり協力会」の活動を通して、中小企業等が求める技術ニーズの把握や新技術の情報を提供し、研究成果の技術移転等につなげる。

◆ 各研究会活動の活性化

各研究会の会員が求める技術情報の提供や見学会の開催等を実施するとともに、会員相互の情報交流を図った。

【例会、講演・講習会】20 回 (R1 : 46 回)

【見学会】1 回 (R1 : 11 回)

【その他】3 回 (R1 : 10 回)

「研究会担当者会議」(京都ものづくり協力会と 10 研究会の事務局を務める研究員が参加) を 2 回開催し、各研究会間の更なる連携と各研究会活動の活性化に向けて情報交換等を実施した。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1 件の研究会事業を延期した。

・ 各研究会に対する新技術の情報発信や交流の推進

各研究会の例会や講演・講習会等において、会員企業が求める新技術等の情報提供、情報交換を行った。

また、「京都ものづくり協力会新春講演会」において、産技研アドバイザー 鈴鹿可奈子氏による「老舗企業の伝統と先進のものづくり」と題したオンライン講演会を開催し、ものづくりの先進事例を各研究会会員に発信した。

さらに、「商品開発セミナー&アイデア創出ワークショップ」では、ワークショップを通じて、会員相互の交流の促進を図った。

加えて、京都工芸研究会においては、会員外の方も視聴できる形で「人材・後継」を主なテーマに、会員 5 人によるオンライントークライブを実施するなど、会員への情報発信や参加者間の交流の活発化を図った。

・ 各研究会の会員の技術ニーズの収集と研究テーマへの反映の検討

各研究会活動における定例会議等を通じて、経常的に会員企業等の技術ニーズの収集に努めるとともに、研究テーマの設定等に活用した。

特に、京都陶磁器研究会から、陶磁器原料の品質低下や枯渇化の問題への対応の要望を受け、「業界における原料の安定供給に向けた代替原料の提案とその品質安定化に関する研究」を重点分野「下支え強化事業」に係る研究開発の 1 つに位置付け、令和元年度より実施している。

第2 期中期計画記載事項	
1	6 本柱を連携させた総合的な技術支援の充実
	(6) 研究会活動
	イ 研究会の横断的活動の支援
	複数の研究会が共同して実施する試作事業や合同事業の活性化を図り、京都産業の活性化を推進する。 また、技術者の技術交流に取り組み、高度で柔軟な発想を持った京都産業を支えるものづくりの担い手を育成する。

◆ 京都ものづくり協力会による試作事業の検証と改善

京都ものづくり協力会会員である各研究会において、新たな製品の試作等を行った。具体的には、国税庁の日本産酒類のブランド化推進事業において、産技研と京都酒造工業研究会の共同で、「京都酵母」と京都産の米を用いた、日本酒を初めて飲む外国の方にも親しみやすい日本酒の試作品を開発した。また、京染・精練染色研究会においては、創立70周年を記念する試作事業として、型友禅や手描き友禅、無地染を施した絹の扇子の試作品を制作した。

◆ 複数の研究会による横断的活動（合同事業）の推進

各研究会が開催する例会、講演・講習会、見学会等において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開するとともに、複数の研究会による共催事業を開催するなど、横断的活動を実施し、異業種間の交流を促進した。また、京都ものづくり協力会事業を通じ、会員間の交流を図った。

特に、ニューノーマル時代へ向けた新たな取組として、京都酒造研究会が実施した研究例会を録画し京都ものづくり協力会会員向けに動画配信したほか、複数の研究会において合同のオンラインセミナーを行うなど、オンラインを積極的に活用した。

また、京都工芸研究会により申請・採択された「業種別団体等活性化支援事業補助金」（京都市）により、京都ものづくり協力会と10研究会間の連携事業等に活用するオンライン会議用の設備機器を整備した。

◆ 若手技術者の技術交流の推進

令和2年12月に産技研アドバイザーの金谷勉氏（（有）セメントプロデュースデザイン代表取締役）をコーディネーターとして、京都ものづくり協力会会員、京もの担い手プラットフォームのメンバーなどを対象にウィズコロナ・アフターコロナ時代の商品開発に役立つセミナーを開催した。参加者には、商品開発について異業種の視点を掛け合わせながらグループワークを行っていただき、活発な異業種間交流となった。

また、京都工芸研究会では、動画共有サービスを利用して、トークイベント「工芸な人々」Vol.3のオンライン生放送を行った。配信では、伝統産業に携わる工芸作家や職人の方々に「人材・後継」というテーマでディスカッションしていただき、多くの方に視聴いただいた。

第2 期中期計画記載事項

2 情報発信の強化

(1) 中小企業等に対する情報発信

産技研が提供する様々なサービスを広く周知するため、ホームページの充実、メールマガジンの配信及びプレス発表の充実によるマスメディアの活用など広報活動を強化することにより、研究開発により得られた成果や知見を広く発信するとともに、新たな利用者の掘起こしを含めて産技研のより一層の利用促進を図る。

広報に当たっては、学会や研究会等を通じて、最新の技術開発動向や企業ニーズの把握に努め、企業ニーズに適合した情報を発信する。

◆ KRP 入居企業への産技研の情報発信の推進

「産技研 NEWS ちえのわ」や産技研のセミナー案内等を京都リサーチパーク（KRP）入居企業に配布し、産技研における最新の研究成果や技術情報の発信を行った。

また、KRP 六者会（KRP に入居する（一社）京都発明協会、産技研、ASTEM、京都府中小企業技術センター、（公財）京都産業 21、京都リサーチパーク（株）が参画）において、産技研の取組等を情報発信した。

さらに、「京都ラボフェス@産技研 Web～おうちで楽しむ産技研～」と「KRP フェス 2020」との連携を図るなど、KRP 入居企業とタイアップした取組を実施することで、相互に連携した情報発信を行った。

令和3年4月に開所した KRP10 号館においては、壁面装飾パネルのコンセプト作成と文様の選定に協力したほか、入口陶板パネルには産技研のレーザー加工と釉薬の研究成果を活用するなど、KRP 入居企業及び関係企業に対する情報発信を行った。

◆ 京都経済センター入居団体等との連携による情報発信の推進

（一社）京都知恵産業創造の森と連携し、同法人が開設した「公設試・大学連携ナビ@kyoto」において、産技研の産学公連携事例、産技研の研究員が有する専門技術や技術相談・共同研究等の実績等を情報発信している。

また、地域未来投資促進法に基づく連携支援計画の推進組織である「京都イノベーション推進協議会」（事務局：ASTEM）に参画し、京都府域の経済団体、大学、金融機関、行政機関及びイノベーション推進機関の間で情報交換を行うとともに、（一社）京都知恵産業創造の森が主宰する「京都産学公連携プラットフォーム会議」に参画し、経済団体、大学、産業支援機関、金融機関等の実務者との連携を図った。

加えて、オール京都で起業家を生み育てる環境を整備するために令和元年に設立された「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」（事務局：京都市）に参画。同協議会及び大阪、ひょうご神戸の各コンソーシアムが連名で組織する「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」が国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に令和2年7月に選定されており、引き続き連携を図っていく。

◆ 他機関が開催する各種セミナーや交流会への参加

（国研）産業技術総合研究所、（地独）大阪産業技術研究所、関西広域連合、（公社）関西経済連合会、大阪商工会議所、（一社）関西経済同友会、（公財）大阪産業局が主催する「産業技術支援フェア in KANSAI」へ参画し、オンライン展示会にポスターを出展した。

また、（国研）産業技術総合研究所主催の「第7回地域イノベーションコーディネータ会議」において産技研職員が「産総研のシーズを基盤とした産学官連携体の構築」をテーマに講師を務めるとともに、京都

市内の企業とのパイプ役として、また様々な分野の企業や大学との産学官連携体を組織し、共同研究や外部資金獲得などに尽力したとして、感謝状を受贈した。

さらに、京都府立大学 京都地域未来創造センター、(一社)京都知恵産業創造の森が主催する「京都府立大学地域貢献型特別研究 (ACTR) リモート成果報告会 京都府立大学オリジナル酒『なからぎ』の歩みとリニューアル」において、産技研の研究員が「京都市産業技術研究所の清酒酵母開発と新酵母『京の恋』について」と題し研究成果を発表した。

加えて、地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会、全国公立鉱工業試験研究機関長協議会、全国公設鉱工業試験研究機関事務連絡会議に参画し、情報交換等に努めている。

◆ ホームページや産技研ニュース「ちえのわ」、SNS 等の各種広報媒体の内容充実

産技研の取組を動画で発信できるよう動画共有サービスにチャンネルを開設し、これまでに運営してきた SNS も含め、産技研技術や取組を紹介する等の展開を積極的に行った。

また、「京都酵母ブランド化計画」の情報を発信するため複数の異なる SNS にアカウントを開設した。

さらに、ポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」(平成 31 年 3 月開設)を通じて、伝統産業の若手作家、京ものに関心を持つ企業等への情報発信を継続するとともに、令和 2 年 5 月に「京もの担い手プラットフォーム」の情報発信を行うためツイッターを開設し、SNS による情報発信を充実させた。

加えて、「産技研 NEWS ちえのわ」(6 月、10 月、12 月、3 月の年 4 回発行)において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた、新たな取組の紹介や社会の変化に合わせた紙面づくりを意識し、掲載内容を充実させた。

◆ ホームページを活用した産技研利用事例の紹介

産技研ホームページにおいて、産技研の技術支援等により試作・製品化に至った事例、「知恵産業」をキーワードとする「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」により新技術・新商品開発につながった事例を取りまとめた「成果事例集」を掲載した。

また、「研究成果」の「京都市産技研活用事例紹介」のページに、企業等が産技研を利用した具体的な事例を追加するとともに、「設備紹介」の「機器の活用例」のページに、産技研が保有する設備機器の仕様や用途等の情報を追加し、利便性の向上を図った。

◆ メールマガジン利用登録者の拡大

産技研メールマガジン利用者に、より幅広く有益な情報を提供するため、産技研主催事業に限らず、関係機関が実施するイベントやセミナー等の情報発信も行った。

また、原則、1 メールにつき 1 事業を掲載することで、読みやすく充実した内容となるよう工夫を図るとともに、施設見学や「顧客満足度調査」実施時に、メールマガジンへの登録を促すなど、利用登録者の拡大を図った。

【配信回数】55 回 (R1 : 79 回)

【登録者数】842 名 (R1 : 755 名) ※ 各年度末現在

◆ プレス発表等、マスメディアを活用した研究成果の発信

産技研の研究成果について、マスコミ等を通じてより広く発信するため、プレス発表(京都市広報担当を通じた広報発表)を積極的に実施した。

特に、令和 2 年度国税庁「日本産酒類のブランド化推進事業」の採択を受けて実施した、「京都酵母」を使用した欧州向け日本酒の開発の取組では、第一弾の成果(「月の桂 The Branché (ブランシェ)」,「月の桂

The Assemblage（アッサンブラージュ）」について、令和2年9月に記者レクチャーを行い、京都新聞、読売新聞、KBS 京都等で紹介された。更に、第二弾の成果（酒造会社9社による試作品開発）についても、京都新聞、毎日新聞、朝日新聞、KBS 京都等から取材を受け、複数の報道機関に積極的にPRすることができた。

【プレス発表件数】21件（R1：23件）

◆ 各種広報媒体の検証・見直し

産技研の取組を動画で発信できるよう動画共有サービスにチャンネルを開設し、産技研技術や取組を紹介する等の展開を積極的に行うとともに、再生数等のデータを収集し動画作成に反映させた。

また、動画配信で実施した「令和2年度 研究成果発表会」を広く周知するため、産業支援機関のメールマガジンを活用し積極的に事業の宣伝に努めるとともに、メールマガジンの有用性を検証した。

さらに、京都ものづくり協力会・研究会会員を対象に「WEB 会議システム等（IT 技術）活用に関するアンケート」を実施し、事業者が求める情報発信のあり方を検討した。

◆ アドバイザーを活用した情報発信の推進

竹内弘一 産技研アドバイザーの協力の下、KBS 京都の経済情報番組「京 bizX」や特別番組に産技研の役職員が出演し、産技研のPRを行った。（理事長がコメンテーターとして産技研の取組を紹介（6月19日）、バイオ系チーム研究員が京都酵母「京の恋」使用の日本酒の紹介（9月25日）、窯業系チーム研究員が京焼・清水焼の赤絵に関する取組紹介（11月29日）、バイオ系チーム研究員が「京都酵母」使用の日本酒の紹介（3月19日）

第2期中期計画記載事項

2 情報発信の強化

(2) 市民に対する情報発信

次代を担う子どもたちに「ものづくり」の楽しさや魅力を感じてもらうとともに、伝統技術に触れる機会とするため、市民向けの公開イベントである「京都ラボフェス事業」を実施する。

また、産技研の活動内容を広く市民に知ってもらうため、「産技研NEWSちえのわ」を親しみやすい内容、表現となるよう工夫し、区役所・支所等の公共施設で配布するとともに、市政出前トーク事業の実施や市民しんぶんへの掲載等を行い、産技研のより一層の認知度向上に取り組む。

◆ 小中高生等を対象とした見学会等の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、見学会等に代わる取組として次項のとおり「京都ラボフェス」をオンライン配信による実施に切り替えた。小学生が自宅で家族と楽しめる内容を配信することで、来所を伴わずに産技研の取組を発信することができた。

また、「京都市政出前トーク」に掲載している3テーマのうち、2テーマは小中学生も対象とした「子ども向け出前トーク」として実施している。

◆ 「京都ラボフェス」の充実

京都ならではの「ものづくり文化」と産技研を知っていただくことを目的に、令和2年8月12日より「京都ラボフェス@産技研 Web～おうちで楽しむ産技研～」と題し、オンライン動画配信を実施。

タイトルどおり、自宅で楽しめる研究テーマを小学生向けに配信し、家族で楽しめる内容とした。

また、クイズを実施し、視聴者の満足度向上に向けた工夫を図った。

【動画本数】11本 【総視聴回数】3,587回

【高評価数】77件 【低評価数】1件（R3.3.31時点） 【満足度※】86%（R1：93%）

※ 令和2年度は、ウェブアンケートにおいて「おもしろかった」「わかりやすかった」「ためになった」と回答した割合の合計。令和元年度は、当日アンケートにおいて「楽しかった」と回答した割合

◆ 市民向け講師派遣の実施

「京都市政出前トーク」に3つのテーマ（「お酒のちょっとおもしろ話」「京焼・清水焼～伝統と先進～」
「西陣織の素晴らしさと和装文化・産業への最新技術による支援」）を掲げ、産技研の研究員を講師として派遣することとしている。

◆ 市民しんぶん等の各種広報媒体を活用した情報発信の充実

産技研の活動内容を広く市民に知ってもらうため、産技研の事業や研究成果のプレス発表を行うとともに、市民向けの内容については「市民しんぶん」に掲載し、幅広く周知した。

また、「産技研 NEWS ちえのわ」を区役所・支所や図書館等の公共施設で配架するなど、各種広報媒体を活用することで、産技研の活動内容について分かりやすく情報発信を行った。

さらに、令和元年10月に開設した産技研公式Facebookを活用し、研究チームの取組等を情報発信した。

【市民しんぶん掲載】4件（R1：2件）

◆ アドバイザーを活用した情報発信の推進（再掲）

竹内弘一 産技研アドバイザーの協力の下、KBS 京都の経済情報番組「京 bizX」へ産技研の役職員が出演し、産技研のPRを行った。

第2期中期計画記載事項

3 連携の推進

(1) 産業支援機関等との連携

中小企業等の様々な相談や課題の解決に際するため、京都市をはじめとした行政機関、公益財団法人京都高度技術研究所、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会、国立研究開発法人産業技術総合研究所、学術団体及び金融機関等、多様な産業支援機関等と連携し、お互いの強みをいかして支援する。

◆ 知恵創出“目の輝き”企業認定制度の推進（再掲）

産技研が技術支援等を行い、「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業をキーワードに製品化・事業化に結び付いた企業7社を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定し、認定授与式を開催した。

◆ 産業支援機関等とのお互いの強みをいかす連携の推進

経済団体との連携を構築するため、(公社)京都工業会が令和元年10月に設置した「ものづくりイノベーションネットワーク」へ参画。同法人が新たに開講した「ケミカルセミナー」への職員派遣等を実施した。

また、「産業技術連携推進会議」※¹の各部会※²や「近畿地域産業技術連携推進会議」※³に参画し、地域の中小企業を支援するための諸課題等について意見交換するなど、最新情報の入手に努めた。

※1：全国の公設試と産総研で構成された組織

※2：ライフサイエンス部会、情報通信・エレクトロニクス部会、ナノテクノロジー・材料部会、製造プロセス部会、環境エネルギー部会、知的基盤部会の6つの部会

※3：産業技術連携推進会議の下部組織として、産総研関西センターと近畿管内の9公設試、近畿経済産業局で構成された組織

さらに、近畿経済産業局の下、関西の公的研究機関・大学、金融機関、産業支援機関等が連携して、企業の新事業創出等を支援する「令和2年度産学官金ネットワーク事業（通称：「Tech Connect KANSAI」事業）」へ参画し、企業と公的研究機関・大学等とのマッチング支援等を行った。

加えて、京都の工芸の新開発プロジェクト「クラフトソン2020」（主催：京都 NEW MONOZUKURI 創出協議会等）において、産技研研究員がアドバイザーを務めた。

◆ 京都市・(公財)京都高度技術研究所との連携の推進

産業政策をはじめとする京都市の政策課題や各種事業に貢献するため、企画の立案や実施に当たって、所管課と情報交換・意見交換等を行った。

また、グリーン産業振興のために京都市が設置し、ASTEMが事務局を務める「京都グリーンケミカル・ネットワーク」に産技研研究員が副会長として参画し、「京都グリーンケミカル・ネットワーク オープンイノベーション～ナノセルロース新情報 デジタルセミナー・展示会～」（令和2年10月21日～10月31日）への協力等を通じて、連携体制を構築した。

さらに、地域未来投資促進法に基づく連携支援計画の推進組織である「京都イノベーション推進協議会」（事務局：ASTEM）に参画し、京都府域の経済団体、大学、金融機関、行政機関及びイノベーション推進機関の間で情報交換を行うとともに、オール京都で起業家を生み育てる環境を整備するために設立された「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」（事務局：京都市）へ参画している。

◆ 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業への参画

京都市が実施し、ASTEMが受託する「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業」の支援協議会（京都市、ASTEM、産技研）に参画した。

※ 新型コロナウイルスの影響で支援事業は中止となった。

◆ 金融機関との連携強化による産技研利用企業の発掘

地域に密着した活動を展開している金融機関との連携を構築するため、京都中央信用金庫の若手職員向けの見学会を開催した（令和2年6月18日・8名、7月14日・8名、9月24日・6名、12月24日・5名）。見学会開催時には、産技研の機器設備紹介パンフレットを同金庫職員の営業ツールとして配付した。

また、京都信用金庫商談会（令和2年9月8日）にて産技研の紹介を行った。

◆ 京都市や業界が設置する外部機関（協議会等）への参画

京都市が実施する「京都市伝統産業技術功労者顕彰制度」や「未来の名匠」認定制度において、技術

調査の役割を担い、(一財)伝統的工芸品産業振興協会の「伝統工芸士認定事業」において産地委員、試験員として参画した。

また、「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業」の支援協議会、「京都イノベーション推進協議会」、「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」へ参画し、「京都市ベンチャー企業目利き委員会」等の委員も務めた。

さらに、京都市及び京都芸術センターが推進する「伝統芸能文化創生プロジェクト」等に参画した。

加えて、京都商工会議所の「知恵ビジネス支援チーム戦略会議」及び「知恵-1 グランプリ（知恵-1GP）審査会」に参画し、自社の知恵や強みを活かして顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプランを認定する「知恵の『チャレンジ』部門」等、3つの部門において、グランプリ及び優秀賞を選出した。

◆ 京都経済センターを活用した関係機関との連携の推進

(公社)京都工業会会員企業向けの見学会を開催（令和3年2月19日・19名）するとともに、(一社)京都知恵産業創造の森が実施する「高校生を対象とした産業人材育成事業」と連携し、京都府立すばる高等学校（京都市伏見区）の3年生に向けて「プロダクトデザインと伝統産業のビジネス」について産技研の研究員が全6回の講座で講師を務め、指導の一環として施設見学を開催した（令和2年11月24日・17名）。

第2期中期計画記載事項	
3 連携の推進	
(2) 大学との連携	
様々な大学と連携し、中小企業等の新技術・製品開発や新分野への進出につながる研究開発等を行う。	
特に、包括連携協定を締結している、京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学及び京都府立大学とは、共同研究、セミナーの開催及び学生の受入等の取組をより一層充実させる。	

◆ 包括連携協定を締結した大学との連携の推進

包括連携協定を締結している3大学（京都工芸繊維大学・京都市立芸術大学・京都府立大学）と、産技研研究員の大学講義への出講、共同研究の実施、研究交流会の共同開催等の連携事業の推進により、連携の強化を図った。

1 京都工芸繊維大学

産技研研究員が大学講義の講師として行う連続提供講座「産学連携セミナー（全15回講座）」を開講するなど、計31回出講した。

また、機械学習に関する共同研究を実施した。

さらに、京都工芸繊維大学繊維科学センターにおいて、繊維関連分野での産学官連携、地場産業との連携等について提案を行うとともに、繊維科学センター教員と産技研研究員による研究交流会を開催（令和2年10月30日）し、人的・技術的交流を深めた。

【共同研究テーマ】

- ・機械学習、深層学習、AI技術を用いた目視判定に代替する客観評価方法の検討

【研究交流会発表テーマ】

- ・セルロースナノファイバー強化プラスチックを用いた発泡成形の利点と応用展開

- ・消臭製品開発支援のためのにおい分析技術の確立

2 京都市立芸術大学

産技研研究員が大学講義へ講師として計 27 回出講するとともに、紋織実習においては、実習生 7 名の受入れを実施した。また、近代日本画に使用されていた絵具に関する共同研究を実施した。

【共同研究テーマ】

- ・近代日本画に使用された岩絵具の化学構造の解明

3 京都府立大学

産技研研究員が大学講義の講師として 3 回出講するとともに、共同研究を実施した。

【共同研究テーマ】

- ・簡易計測装置を用いた有機リン酸系毒性農薬分析システムの開発
- ・漆液成分ウルシオール傷害誘導に関する研究

◆ 共同研究等を通じた大学との連携の推進

包括連携協定を締結している 3 大学に加えて、京都市内外の 6 大学（R1：11 大学）との共同研究を実施するとともに、大学等への産技研研究員の出講（計 8 回）、実習生の受入れ（計 4 名）、施設見学の受入れ等を実施した。

第 2 期中期計画記載事項	
3 連携の推進	(3) 京都バイオ計測センターの活用と産学公の連携
	ライフサイエンス関連産業の育成及び研究開発の機能強化を図るため、地域産学官共同研究拠点である「京都バイオ計測センター」を活用して高度研究機器等の指導や技術者の育成を行うとともに、構築された人的ネットワークを用いて産学公の連携を推進する。

◆ 京都バイオ計測センターを活用した産技研単独又は産学公による研究開発の推進

京都バイオ計測センターの高度分析機器を活用した研究開発を推進した。

【実施件数】1 テーマ（R1：2 テーマ） 【研究予算】1,000 千円（R1：39,000 千円）

【研究テーマ】

- ・ 京都の未来を担うバイオ資源活用プラットフォームの構築～京都市産技研微生物資源の機能探索と発酵食品開発～（重点研究）

※ 上記研究開発のほか、共同研究（7 テーマ）、一般研究（2 テーマ）を実施した。

◆ 京都バイオ計測センターを活用した高度分析試験機器利用促進・人材育成事業の実施

京都バイオ計測センターを活用して、バイオ分野における人材育成に資する多彩な講習会やシンポジウムを開催し、高度分析試験機器を操作できる人材を育成するとともに、これらの機器の利用促進につなげた。

また、大学、企業、官公庁関係者の交流を深める研究交流発表会を開催し、地域産学官共同研究拠点として、産学官のネットワークの強化を図った。

<京都バイオ計測センターの高度分析機器を活用した人材育成事業>

【開催回数】17 回（R1：17 回）

【参加者数】217 名（R1：201 名）

＜京都バイオ計測センター研究交流発表会＞

【テーマ】 バイオアナリシス，マルチオミクス分析の最前線

【開催日】 令和2年11月13日

【参加者数】 38名（R1：64名）

◆ 「京都バイオ計測センターユーザーネットワーク」を活用した研究開発の推進

「京都バイオ計測センターユーザーネットワーク※」の会員である大学・企業との共同研究の実施に向け、外部資金（文部科学省の「科学研究費助成事業」、JSTの「研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」、経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」）への申請を行った。

また、研究交流発表会（令和2年11月13日）において、ユーザーネットワーク会員企業が研究成果を発表した。

※ 京都バイオ計測センターを拠点とした共同事業体による新たな研究開発を推進するため、平成30年6月21日に設立した企業・大学等の若手研究者等を中心とした研究開発コミュニティ

◆ 京都バイオ計測センターのあり方の検討【新規】

委託者である京都市からの依頼を受け、京都バイオ計測センターの産技研への移設により充実・強化する機能や、移設に必要なスペース等について、所内でプロジェクトチームを立ち上げて検討を重ねた。

(1) 財務に関する情報

項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
予算額（千円）	1,363,187	1,242,509	1,349,662
決算額（千円） （うち人件費）	1,166,776 (592,730)	1,261,337 (599,389)	1,189,133 (593,432)
経常費用（千円）	1,218,059	1,276,629	1,190,201
経常収益（千円）	1,298,512	1,225,979	1,199,703
行政サービス実施コスト（千円）	1,058,294	1,168,379	1,104,465

※ 退職金含む。

※ 予算額，決算額は支出額を記載

(2) 人員に関する情報

職種	区分	職員数		
		H31 年 3 月 30 日	R2 年 3 月 30 日	R3 年 3 月 30 日
研究職	常勤職員	51 名	55 名	55 名
	常勤再雇用職員	3 名	3 名	2 名
	非常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名
	常勤嘱託職員	8 名	4 名	1 名
	非常勤嘱託職員	2 名	3 名	2 名
小計		64 名	65 名	60 名
事務職	常勤職員	8 名	8 名	6 名
	常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名
	非常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名
	任期付職員	1 名	0 名	1 名
	常勤嘱託職員	8 名	10 名	9 名
	非常勤嘱託職員	0 名	0 名	0 名
小計		17 名	18 名	16 名
合計		81 名	83 名	76 名

※ 臨時職員（アルバイト）を除く。

※ 役員を除く。ただし，常勤職員を兼ねる役員（経営企画室長，研究室長）は，表中の研究職又は事務職の常勤職員に含む。

職種	区分	職員数		
		H31 年 3 月 30 日	R2 年 3 月 30 日	R3 年 3 月 30 日
理事長	非常勤	1 名	1 名	1 名
副理事長	常勤	1 名	1 名	1 名
理事	常勤又は非常勤	3 名	3 名	2 名
監事	非常勤	1 名	1 名	1 名

第2 期中期計画記載事項	
1 組織運営の改善 (1) 組織体制の強化 ア 中長期的な視点からの組織体制の整備	
	限られた経営資源（資金、人員）の中で、社会経済状況や中小企業等のニーズの変化に対応すべく、経営企画室、研究室、知恵産業融合センターの各機能を向上させるとともに、緊密な連携を図り、より戦略的な組織運営が可能となるよう、中長期的な視点に立って組織の強化を図る。

◆ 経営戦略会議・幹部会議・運営会議・職場会議によるオール職員体制での産技研運営の推進

「経営戦略会議」「幹部会議」「運営会議」等で情報共有と連携を図りつつ、オール職員体制での産技研運営の下、「第2 期中期計画」及び「令和2 年度年度計画」に掲げる取組を推進した。

また、企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2 年度研究チームにおける取組方針」を策定するとともに、「研究等進捗会議」や「経営戦略会議」等を通じて、取組状況を定期的に点検した。

◆ 次期中期計画策定に向けた所内検討の推進【新規】

令和3 年度中に作成する第3 期中期計画に向けて、研究室内で「在り方検討委員会」を4 回開催し、産技研の強みや弱み、業界のニーズ等について議論する中で、研究部長及びチームリーダーからの意見を集約した。並行して中期目標を作成する京都市担当部署との意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症やSDGs, Society5.0 といった社会変化や新たな課題、京都市の財政状況なども踏まえて、産技研が京都の産業界のために果たすべき役割を検証しながら、第3 期中期計画期間中に重点的に取り組む事業や研究についての検討を進めた。

第2 期中期計画記載事項	
1 組織運営の改善 (1) 組織体制の強化 イ 経営企画室の強化	
	地方独立行政法人の自主的、自律的な経営判断に基づく業務運営が可能となるよう事務のプロパー化を進めるなど、経営企画機能、顧客サービス向上機能及び知財戦略等の法務機能の強化を図る。

◆ 既存業務の点検による業務の効率化

既存業務の実施方法等を随時点検するとともに、「幹部会議」や「運営会議」等で業務の効率的に向けた協議を行った。

また、外部事業者の視点をを用いて業務改善に向けた課題を洗い出し、職員ヒアリングで出た意見も踏まえて、業務改善のための具体策について検討した。そのうち勤怠管理システムを活用した労働時間の適正把握については、令和3 年4 月からの本格実施につなげる等、取組の一部は具体的な成果につなげている。

◆ 会計財務処理・資金管理の適切な実施

経営企画室において毎年実施する内部監査に加え、監査法人による会計監査を実施し、会計事務の適正化に努めた。

◆ 知的財産の効果的な運用（再掲）

理事長を会長とする「職務発明等審査会」を計11回開催し、特許出願等の案件審議を通じて、産技研における知的財産の運用や有効活用等について多角的に検討・協議した。

また、知的財産権に関する研修を実施し、職員の知的財産に係る能力育成に努めた。

◆ 知的財産の適正管理の推進（再掲）

産技研が保有する知的財産の保護及び活用方法等に関する検討を行うため、「知的財産活用検討委員会」（研究員及び知財担当事務職員）を4回開催し、知的財産関連の研修を実施するとともに、知的財産に関して産技研内で生じた事例の共有等を行った。

◆ 産技研の戦略、戦術の構築機能の充実

研究チームごとの取組方針の策定、関係機関との連携強化等により、産技研の戦略・戦術の構築機能の充実を図った。

また、令和元年度から、研究室が担う各種事業の進捗管理を充実させるため、「研究等進捗会議」を定期的に開催し、研究チームごとの取組方針に基づく取組状況の進捗管理やその他懸案事項について意見交換等を行っている。

・ チームにおける当該年度の取組方針の策定

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、令和2年度から新たに設置した「研究等進捗会議」を定期的に開催する中で、取組状況を確認した。

また、「経営戦略会議」において業界情報を集約・分析し、更なる新規顧客の獲得や取組の方向性の検討に活用していくため所内で情報を共有した。

◆ 京都市、（公財）京都高度技術研究所等との情報交流の推進

産業政策をはじめとする京都市の政策課題や各種事業に貢献するため、企画の立案や実施に当たって、所管課と情報交換・意見交換等を行った。

また、グリーン産業振興のために京都市が設置し、ASTEMが事務局を務める「京都グリーンケミカル・ネットワーク」に産技研研究員が副会長として参画し、「京都グリーンケミカル・ネットワーク オープンイノベーション～ナノセルロース新情報 デジタルセミナー・展示会～」(令和2年10月21日～10月31日)への協力等を通じて、連携体制を構築した。

さらに、地域未来投資促進法に基づく連携支援計画の推進組織である「京都イノベーション推進協議会」（事務局：ASTEM）に参画し、京都府域の経済団体、大学、金融機関、行政機関及びイノベーション推進機関の間で情報交換を行うとともに、オール京都で起業家を生み育てる環境を整備するために設立された「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」（事務局：京都市）へ参画している。

◆ 規程等の適切な運用と見直し

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応する等、京都市の制度改正等に合わせて、適宜、規程

等の整備を行った。

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (1) 組織体制の強化 ウ 研究室、知恵産業融合センターの強化
事業の実施主体である研究室、知恵産業融合センターは、将来の技術を見据えつつ、中小企業等のニーズを的確に捉え対応できるよう、研究戦略機能の強化や横断的なプロジェクトチームの設置等、必要に応じて機動的かつ柔軟な組織編成を行う。

◆ **研究室と知恵産業融合センターの連携の推進（再掲）**

研究室の各チームリーダーが知恵産業融合センターの「事業化支援担当係長」を兼職し、デザインチームに所属する研究員が同センター兼職となる体制の下、研究室と知恵産業融合センターが連携して事業化・商品化を推進した。

また、知恵産業融合センターに産業・文化連携担当課長及びプロジェクトリーダーを配置する体制も継続し、研究室と知恵産業融合センターが一体となって「産業・文化連携プロジェクト」を推進した。

加えて、知恵産業融合センター、研究室チームリーダー及び経営企画室等で構成される「知恵産業推進ワーキンググループ」を開催し、産技研の情報発信について協議した。

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (2) 職員の確保及び育成 ア 職員の確保 (ア) 研究員の確保
事業活動の要となる研究員が事業の成否を左右することから、中長期的視点から優秀な職員を計画的に採用する。 職員の確保に当たっては、高度な専門性等を有するフェローの採用や中小企業等のニーズやプロジェクト期間に合わせた研究補助員の採用等、柔軟かつ多様な方法を取り入れる。

◆ **中長期的な視点に基づく研究職員の計画的な採用**

社会情勢や技術の動向、業界のニーズを踏まえ、研究職員の採用について、中長期的な視点から要否を検討した。

◆ **フェロー制度の活用**

高度な専門性等を有する研究フェロー（研究戦略担当1名、産業・文化連携担当1名、技術支援担当1名）を引き続き雇用し、その経験と知識を活用した。

◆ **研究補助員制度の活用**

京都バイオ計測センターの研究補助員（1名）を嘱託職員として採用した。

◆ 再雇用制度の活用

研究職としての優れた実績や能力を有する職員（2名）をOB職員として引き続き雇用し，専門知識や技術・経験の円滑な承継を図った。

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (2) 職員の確保及び育成 ア 職員の確保 (イ) 事務職員の確保
法人の自主的，自律的な組織運営に必要な事務職員を計画的に採用する。

◆ プロパー正規事務職員の計画的な採用

働き方改革関連法改正（同一労働同一賃金）に対応するとともに，法人運営の事務部門を担い長期的な視野で産技研を支える職員を確保するため，嘱託職員の正職員化を進めることとして令和2年4月に嘱託職員1名を任期付契約職員※として採用したほか，令和3年度に向けて任期付契約職員5名の採用を決定した。

※ 契約期間内に，正規事務職員への転任試験を実施することとしている。

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (2) 職員の確保及び育成 イ 職員の育成 (ア) 計画的な職員の育成
職員育成については，能力開発の道筋を明らかにするとともに中長期的視点から職員の資質，能力の向上を図る。 特に研究員に必要な研究開発能力及び技術支援能力を育成するため，計画的な職員研修の実施，学会，各種研修会等への参加，学位の奨励，大学や研究機関等への職員派遣を実施する。

◆ 計画的な職員研修の実施

令和2年4月に策定した「令和2年度京都市産業技術研究所職員研修実施計画」に基づき，次のとおり，職員研修を実施した。

【令和2年度実施研修一覧】

内 容	実施日
新規採用職員職場研修（OJT）	通年
新規採用職員研修	R2. 4. 1～28
研究ゼミナール	R2. 10. 7, 10. 9 R3. 3. 15

メンタルヘルス研修	R2. 12. 4, 12. 7, 12. 16
コンプライアンス研修	R2. 12. 4, 12. 7, 12. 16
外部資金獲得セミナー	R3. 1. 25
知的財産管理研修	R3. 2. 25
新規採用職員フォローアップ研修	R3. 2. 12, 3. 12
情報セキュリティ管理研修	R3. 3. 10～3. 24
障害をテーマとする研修	R3. 3. 16～3. 24

◆ 研究ゼミナールによる研究開発への助言、指導

研究マネジメント統括理事の指導の下、「研究ゼミナール」を3回開催した。

研究ゼミナールでは、若手研究員が実施する研究や今後取り組む可能性のある研究テーマについて課題等を発表し、その内容についてチーム横断的に議論することで異分野技術の利用促進を図る取組、研究員間で専門分野における一般知識、業界が抱える課題等を共有し、相互理解を深める取組等を推進した。

【研究ゼミナール】

開催日	開催回数	内容
(前期) 令和2年10月7日, 10月9日	2回	5研究員が5テーマ発表
(後期) 令和3年3月15日	1回	3研究員が3テーマ発表

※ 令和2年度は、前年度に続き、「知識のシェア」と「pre-study」の時間を設けて実施した。

◆ 学会発表等の推進（再掲）

学会や協会での研究成果の発表、研究論文や専門誌への執筆活動を推進した。

【学会・協会での発表件数】20件（R1：40件）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2件が延期または中止になった。

◆ 研究成果発表会の開催（再掲）

産技研における研究活動の「見える化」と研究成果の普及を図るため、産技研研究員による「研究成果発表会」を動画配信で実施した。

◆ 論文発表費用補助制度の活用推進（再掲）

業務上の学会発表（論文）に関する経費（投稿料・別刷料・英訳料）を補助（2万円を上限）する「論文発表費用補助制度」を運用し、論文発表を推進した。

◆ 大学、研究機関等への職員派遣の推進

博士号取得のために大学院博士課程に在学する研究員3名に対して、講義への参加について職務専念義務を免除し、仕事と学業を両立しながら、資質向上できるよう支援した。

※ 職務免除期間：原則として、週1日以内又は月4日以内

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (2) 職員の確保及び育成 イ 職員の育成 (イ) インセンティブ制度の効果的な実施
頑張ったことが報われるよう、めざましい業績を挙げた職員に対して、優良職員表彰制度等のインセンティブ制度を効果的に実施する。

◆ 職員顕彰制度の活用

職員のモチベーションを向上させ、職務遂行における前向きで積極的な取組に応えるため、優良職員表彰制度を引き続き運用した。

また、学会や業界団体等での講演を本務として実施した場合、相手から支払われる報酬から旅費を引いた額の半額を成果普及手当として当該研究員に支給し、残額をチーム運営経費として措置した。

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (3) 技術の継承 ア チーム制による技術継承
産技研が保有する得意技術や固有技術を継承し、更に発展させていくため、チーム単位で計画的に職員を確保、育成する。

◆ チームにおける得意技術（コア技術）の確立・高度化と発信（再掲）

企業ニーズや今後成長が見込まれる市場等の業界情報を踏まえ、「令和2年度 研究チームにおける取組方針」を策定し、その中で、「チームが有する得意技術」を明確にし、所内で共有した。

また、産技研ホームページや「産技研 NEWS ちえのわ」等を通じて、各研究チームが持つ技術シーズや最新の研究活動を発信した。

第2期中期計画記載事項
1 組織運営の改善 (3) 技術の継承 イ OB職員等の活用
長年、産技研の技術を支えてきたOB職員等を柔軟に採用し、技術の継承、発展、有効活用につなげる。

◆ 再雇用制度の活用（再掲）

研究職としての優れた実績や能力を有する職員（2名）をOB職員として引き続き雇用し、専門知識や技術・経験の円滑な承継を図った。

第2 期中期計画記載事項	
2 業務の評価及び検証	
(1) 業務実績評価の実施	
京都の地域特性を踏まえた評価項目や評価軸に沿って、P (Plan)、D (Do)、C (Check)、A (Act) の流れによる業務執行を実施する。	

◆ 自己評価（業務実績評価）の実施、及び自己評価、京都市による評価の結果を受けた業務改善の推進

令和元年度の業務実績を自己評価したうえで、令和2年6月30日に自己評価結果報告書を京都市に提出した。また、「令和2年度第1回地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会」（令和2年8月3日～6日開催）の意見を踏まえた京都市から、「中期計画の達成に向け、全体として計画どおり進んでいる。」との評価を受けた。

令和2年度に実施した主な改善に向けた取組は以下のとおりである。

- ・ 「市民への情報発信」を強化するため、動画共有サービスにおける産技研公式チャンネルの開設、産技研アドバイザーとの連携によるテレビ出演を通じた広報活動など、新たな広報媒体を活用して、産技研のPR活動を実施した。
- ・ 「新規利用者数の増加」を図るため、各種セミナーや展示会等における産技研技術の紹介、ホームページ、SNS及びメールマガジン等での情報発信など、年間を通じて積極的に産技研の活動をPRし、利用を促進する活動に取り組んだ。
- ・ 「知的財産権を含めた研究成果の中小企業への普及」を図るため、産技研内外の講演会や研究会等における成果発表をはじめ、多様な広報媒体を活用した情報発信を積極的に展開した。また、研究開発委員会等を通じて研究シーズの掘り起こしを行うとともに、所内の出願手続の迅速化等に努めた。
- ・ 「研究会活動の活性化」を図るため、「研究会担当者会議」を開催して、改善方策の検討や情報交換等を行った。
- ・ 「自己収入の確保」を強化するため、企業・大学等と連携した共同研究や競争的研究開発資金の更なる獲得に努めた。

◆ 経営戦略会議による事業進捗管理と業務改善状況の点検

「経営戦略会議」において、令和2年度上半期及び第3四半期における業務の進捗状況を確認するとともに、業務改善内容を検証することで、業務改善活動を推進した。

第2 期中期計画記載事項	
2 業務の評価及び検証	
(2) 顧客満足度調査の実施及び業務改善	
産技研の利用者に対して顧客満足度調査を行い、「利用満足度」、「利用実態」及び「支援ニーズ」等を把握することにより業務改善を推進し、各種サービスの質の向上につなげる。	
顧客満足度調査の結果及び要望に対する産技研の回答については、ホームページで公表する。	

◆ 「利用者意見箱」やイベント等の機会を捉えたアンケート調査等による改善事項の把握・活用

利用者の意見を随時把握し、業務改善に活用できるよう、産技研窓口に「利用者意見箱」を設置する取組を継続した（平成28年度からの継続取組）。

◆ 顧客満足度調査の改善と実施結果の活用

令和2年度に産技研を利用された企業等の「利用満足度」「利用実態」「支援ニーズ」等を把握し、業務運営を改善するとともに、当該年度における産技研の技術支援等から得られた効果・成果を把握するため、「顧客満足度調査」を実施した。

また、これまでの「顧客満足度調査」で得られた要望を受け、令和2年6月からは依頼試験の郵送受付を開始するとともに、施設使用料の後納受付を開始するなど、利用者の利便性向上を図った。

【調査期間】 令和3年4月～5月

【調査対象】 令和2年度に産技研を利用された方

【配布数】 1,311名（R1：1,535名）

【回答数】 574名（R1：679名）

【回答率】 43.8%（R1：44.2%）

【回答方式】 郵送、インターネット受付

第2期中期計画記載事項
1 予算の効果的かつ効率的な執行 (1) 予算の弾力的かつ効果的な執行
地方独立行政法人の特性を十分に踏まえ、弾力的かつ効果的な予算執行を行う。

◆ 弾力的かつ効果的な予算執行の推進

各研究チームへの執行見込照会等を通じて予算の執行状況を適切に把握し、計画的な執行となるよう努めるとともに、年度途中に新たに依頼のあった共同研究や、突発的な建物設備の修理等に柔軟に対応し、効果的な予算執行につなげた。

第2期中期計画記載事項
1 予算の効果的かつ効率的な執行 (2) 経費の節減
会計制度に関する研修の実施等により、職員のコスト意識を醸成するとともに、アウトソーシングの導入や委託業務内容の見直し、複数年契約の導入等、事務処理の簡素化等を進め、経費の節減に努める。

◆ 事務のアウトソーシングの検討・実施

働き方改革関連法に対応したクラウド型勤怠管理システムの導入を図り、ペーパーレス化及び事務の効率化につなげた。

また、社会保険、労働保険、消費税の申告納税及び印鑑証明書の取得等について、電子申請を活用し、事務の効率化及び経費の節減につなげた。

さらに、所内の内線機器更新に併せ、電話回線のIP化を図ることで、通信費の削減につなげた。

◆ 契約事務の効率的な実施

経理事務を経営企画室が一元管理することで、研究員の事務作業の軽減につなげた。

また、コピー用紙など、消耗品の購入に際して単価契約を実施し経費縮減を図るとともに、インターネット購買を利用するなど、事務の効率化と同時に経費を効果的に執行した。

◆ 光熱水費の縮減の推進

コロナ禍に対応するため在宅勤務を実施するとともに、執務室の温度管理を徹底し光熱水費の縮減に努めた。

第2期中期計画記載事項
2 収入の確保 (1) 自己収入の確保 ア サービス利用者の増加
中小企業等のニーズに基づいた設備機器の整備に努め、利便性の向上や情報発信、PR等により、利用者を増加させ、自己収入の確保を図る。

◆ 自己収入 334 百万円

自己収入の決算額は 250 百万円で、年度計画に掲げる 334 百万円を下回った（75%）。

令和元年度と比較すると、試験・分析の手数料は増加したが、有料相談の手数料、人材育成、委員等収入、酒母売払収入及び設備利用の使用料は減少した。また、外部資金による研究開発、補助金事業収入も減少した。

（内訳）

・事業収入	49 百万円	（R1：53 百万円）
・受託研究等収入	55 百万円	（R1：124 百万円）
・受託事業等収入	78 百万円	（R1：76 百万円）
・補助金収入	29 百万円	（R1：20 百万円）
・補助金事業等収入	12 百万円	（R1：38 百万円）
・雑収入等	23 百万円	（R1：26 百万円）

250 百万円 （R1：340 百万円）

第2期中期計画記載事項

2 収入の確保

(1) 自己収入の確保

イ 適正な料金設定

設備機器の利用料金は、企業ニーズ等を踏まえ、適正な料金設定となるよう、必要に応じて見直しを行う。

◆ 設備機器の適正な料金の設定

令和2年6月からはコロナ禍に対応するため、通常の料金で依頼試験の郵送受付を開始し、また、施設使用料の後納受付を開始するなど利用者の利便性向上の取組も新たに実施している。

第2期中期計画記載事項

2 収入の確保

(2) 外部資金等の有効活用

国や公益財団法人等が公募する競争的資金に関する情報収集を行い、外部資金を有効に活用するとともに、寄付金等の増加に努め、法人業務の一層の充実を図る。

◆ 競争的研究資金 48 百万円

外部資金収入の決算額は 44 百万円（R1：129 百万円）となり、年度計画に掲げる 48 百万円を下回った（91%）。

年度計画に掲げた予算額よりも決算額が下回った理由は、新たな外部資金として、経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」を獲得（12 百万円）した一方で、NEDO の採択事業 2 件について、採択が遅れたことに伴い契約額が減少したこと（11 百万円減）によるものである。

第2 期中期計画記載事項

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

経営努力によって生じた剰余金については、中小企業支援、研究開発の充実、強化、施設、設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営のために充当するとともに、計画性をもって有効に活用する。

◆ 剰余金の計画的で有効な活用

京都市長から、平成30年9月26日付けで第1 期中期目標期間の積立金122 百万円の処分が、令和元年9月9日付けで平成30年度の剰余金80 百万円の処分が承認され、第2 期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。

これらの剰余金の内訳は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る令和元年度以降の減価償却予定額91 百万円の財源のほか、第2 期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に有効活用することのできる財源(111 百万円)となっている。

令和2年度は、上記減価償却予定額のうち、令和元年度に計上された減価償却額に相当する50 百万円を、計画どおり取り崩した。一方で、令和2年度決算において9 百万円の剰余金が生じており、残額152 百万円と合わせた161 百万円の剰余金を令和3年度以降に有効活用する予定である。

第2期中期計画記載事項	
1	コンプライアンスの徹底
法令遵守はもとより、公的機関に従事する職員として、市民から信頼され期待されるよう、行動理念やコンプライアンス推進指針を遵守し、高い倫理観を持って業務を行う。	

◆ 行動理念の徹底

新規採用職員及び異動によって新たに産技研に配属された京都市からの派遣職員に対して、「職員ハンドブック」を配付し、法令遵守や公的研究費の不正使用を行わない旨等を記載した誓約書を徴収した（令和2年4月）。

全職員に対して、「職員行動理念」を記載した用紙を名札と共に常時携帯することを義務付けた（平成30年度からの取組）。

＜地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員行動理念＞

- 1 京都のものづくり文化を継承し発展させます。
- 2 技術的課題の解決を通じた満足度の高いサービスを提供します。
- 3 確かな科学的知見と豊かな想像力で新たな産業技術を創出します。
- 4 研究により創出した産業技術は社会に還元します。
- 5 公私にわたり高い倫理観をもって行動します。

◆ コンプライアンス推進指針の徹底及び職員研修の実施

全職員を対象とするコンプライアンス研修（令和2年12月4日、7日、16日）を実施し、不祥事や研究不正の事例を紹介しながら、「職員コンプライアンス推進指針」に基づくコンプライアンスの遵守、「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」及び「公的研究費の管理及び監査に関する規程」等に基づく研究活動上の不正行為の防止、公的研究費の不正使用の防止をはじめとする法令遵守について周知徹底した。

加えて、服務規律の徹底、業務の適切な管理等について、運営会議を通じ、継続して職員全員に注意喚起した。

◆ 監察体制の運用

監察監（経営企画室の業務を統括する事務を担当する理事）をトップとする法人内監察体制の下、コンプライアンスの取組を進めた。

また、バイオ系チーム及び表面処理チームを対象に内部監査を実施した（令和2年12月～令和3年2月）。

◆ 風通しの良い職場づくりに向けた職員ヒアリングの実施

産技研における人事評価制度や職務及び異動等申告制度を活用し、所属長によるヒアリングを年間2回以上（令和2年5月と12月を目処）実施した。

第2期中期計画記載事項
2 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 (1) 情報セキュリティ管理
情報化推進統括責任者の下、京都市個人情報保護条例や情報セキュリティ対策基準等の的確な運用を図るとともに、必要な情報システムを整備、保守し、職員が職務上知り得た秘密事項の情報管理を徹底する。

◆ 情報管理委員会による適切な情報管理の推進

情報管理委員会委員を中心に、「情報システムの適正な利用等に関する規程」及び「情報セキュリティ対策基準」等に基づいた適切な情報システムの運用及び情報管理を徹底・推進した。

◆ 情報セキュリティ対策基準等の徹底と見直し

情報セキュリティ危機に関する報道や京都市情報化推進室からの注意喚起等を踏まえ、ネットワーク管理担当が、適宜、全職員に対して情報セキュリティに関する注意喚起等を行うとともに、日常的に「情報セキュリティ対策基準」等の周知徹底に努めた。

◆ 情報セキュリティ管理研修の実施

ネットワーク管理担当係長が作成した教材及びチェックシートを活用し、情報セキュリティ研修（令和3年3月10日～28日）を実施した。本研修においては、情報セキュリティ対策に関する最近の話題、情報漏えいやサイバー攻撃への対策等について学習した。

第2期中期計画記載事項
2 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 (2) 情報公開
産技研の事業内容や組織運営状況については、地方独立行政法人法や京都市情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページ等を通じて適切に情報を公開、提供する。

◆ ホームページ等による法人情報の公開

法人運営の透明性と市民の信頼を確保するため、産技研ホームページに「情報公開」のページを設け、以下の法人情報を公開している。

【公開している情報】 定款、業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、予算、予算概要、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監査報告書、役員名簿、自己評価結果報告書、理事会議事録、役員報酬等規程、職員給与規程、職員退職手当支給規程、行動理念、コンプライアンス推進指針

第2期中期計画記載事項
3 環境、安全衛生管理の徹底 (1) 環境管理
業務運営に際しては、化学物質や産業廃棄物の適切な管理と処分等、環境負荷に配慮して確立した環境マネジメントシステムを必要に応じて見直し、適切に運営する。

◆ 環境活動プロジェクトの推進

「環境方針」及び「環境管理規程」（平成26年4月策定）に基づき、省エネルギー・省資源を推進した。

また、平成30年4月に一新した「化学物質等管理システム」で薬品・高圧ガス等の入出庫・在庫管理を適切に行うとともに、「化学物質の管理マニュアル」（平成30年4月作成）に基づき、事業活動に使用する化学物質・高圧ガス等の適正な管理と処分等を行い、環境負荷の低減に努めた。

第2期中期計画記載事項
3 環境、安全衛生管理の徹底 (2) 安全衛生管理
安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制により、職員の健康の確保及びそれに必要な職場環境づくりに努める。

◆ 安全衛生委員会を中心とした安全対策の推進

原則として毎月、安全衛生委員会を開催するとともに産業医による巡視を実施し、産業医の指摘事項について改善を行った。

その他、定時退庁日の実施（毎週水曜日・給料日）と定時退庁週間（8月に実施）における職場巡回、雇入時の健康診断、一般定期健康診断、特定業務従事者健康診断、VDT作業従事者定期健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス研修及び節目面談等を実施し、職員の健康の確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、玄関ホール等への消毒液の設置、講演会等の密集を伴う行事の中止及び延期、不要不急の外勤や出張等の自粛、来所者や職員等に対する注意喚起（3密の排除、手洗い・うがい・咳エチケットの周知等）、在宅勤務や早出遅出勤等の各種制度の整備等を行った。

第2期中期計画記載事項
3 環境、安全衛生管理の徹底 (3) 安全対策
職員が安全で快適な環境において業務に従事できるよう十分配慮するとともに、事故や災害発生時の対応マニュアルを必要に応じて見直し、適切な対応が取れるよう定期的な訓練を実施する。 また、化学物質や高圧ガス等の危険物及び設備機器の管理を適切に行うことにより、事故や火災等の発生を防止する。

◆ 事故対応マニュアルの徹底

「防火・防災初期行動手順（地震対応・火災対応）」（平成27年3月策定）の周知徹底を図った。

また、「化学物質の管理マニュアル」（平成30年4月作成）に基づき、事業活動に使用する化学物質・高圧ガス等の適切な管理と処分等を行った。

◆ 防災計画の徹底

自主防災訓練等を通じて「消防計画」の理解を深め、周知する活動を行った。

◆ 事故・災害対応訓練の実施

KRP 地区全体防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、産技研独自の自主防災訓練を令和3年1月29日に実施し、全職員が災害時の初動対応と災害発生後の訓練に参加した。

◆ 事業継続計画（BCP）の検討

大規模自然災害や火災に加え、新型コロナウイルスを始めとした感染症を想定し、緊急事態発生時にも事業の継続を可能とするよう「事業継続計画（BCP）」を令和3年1月に策定した。

第2期中期計画記載事項

4 施設の維持管理

施設の適切な維持、保守管理を行うとともに、中長期の保全計画に基づき、計画的でこまめな改修を行っていくことにより長寿命化に努め、長期間トータルでの管理運営費節減を図る。
--

◆ 施設の適切な点検・維持管理の推進

保守契約による施設の維持管理を行うとともに、保守契約外の建物設備についても必要な修繕を適宜実施した。

◆ 施設の中長期保全計画の着実な実施

中長期的な視点に立った効果的・効率的な施設の維持管理を推進するため、竣工後30年間（2040年まで）に必要な建物設備の修繕計画をまとめた長期修繕計画（平成28年6月作成）に基づき、電話交換機の更新を行った。併せて電話回線のISDN回線廃止に伴い電話回線のIP化を行った。

また、適宜、必要な施設修繕を実施した。

【建物設備修繕費】12,187千円（R1：25,462千円）

第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価結果

(平成30年4月1日～令和4年3月31日)

※ 数値目標及び関連指標並びに財務及び人員に関する情報は
「令和2年度に係る小項目ごとの自己評価結果」参照

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

産技研では、中期目標に掲げるとおり、「技術相談」、「試験・分析」、「研究開発」、「知恵産業の推進」、「ものづくりの担い手育成」及び「研究会活動」の6本柱を連携させた総合的な技術支援に加え、積極的な情報発信や他機関等との連携を推進することで、中小企業等の下支えや成長支援に取り組んできた。

例えば、技術相談や試験・分析においては、利用者のニーズを丁寧に汲み取りきめ細かな対応に努めることで、試験・分析及び設備機器利用の件数は年間平均で15,000件を超えており、第1期中期目標期間と比べても1割以上の増加を見せている。

研究開発においても、チームごとに毎年度の取組方針を作成・共有し、これまでの「研究開発委員会」に加えて、令和2年度から「研究等進捗会議」を定期的に開催することでより精緻に進捗を管理するなど、新たなガバナンスの仕組みも取り入れ、外部資金の応募及び継続件数では、既に中期計画に掲げる目標を超えている（目標値：76件、令和2年度末実績：92件）。

また、様々な機会・媒体を活用した成果発表や技術の実用化・商品化などを通じて、研究成果の普及や産技研技術の社会実装に努めるとともに、「伝統産業技術後継者育成研修」や「ORT事業」等担い手育成の取組も継続的に実施した。ウェブやSNS、オンラインツール等も積極的に活用し、ものづくりのハブとして企業間のマッチングや交流の促進、若手担い手の情報発信、産技研アドバイザーと連携したメディアへの露出など、産技研の「見える化」を常に意識しながら、知恵産業の推進や研究会活動の展開を図っている。

数値目標を設定している14項目のうち令和2年度末時点の進捗度は9項目で100%以上となっており、令和2年の年明けから世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症による影響もあり、全ての項目で数値目標を達成することは困難であるが、利用者に対して毎年行っている顧客満足度調査においても引き続き高い評価を得ている。

第2期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

経営戦略会議や幹部会議、運営会議等の職制と役割に応じた所内会議を整備・運用するとともに、研究開発委員会や研究等進捗会議（令和2年度設置）を通じて適切な研究開発の推進と進捗管理を行うなど、オール職員体制で産技研の運営を推進してきた。

また、業界の動向や周辺環境の変化に柔軟に対応するため、伝統産業の担い手育成や事業化支援・広報を担当するポストを時宜に応じて新設し、研究チーム間の融合に取り組んできた。とりわけ、令和3年度には、京都バイオ計測センターの産技研への移設を契機とした相互連携の強化、「非接触」型社会への貢献

及び文化財修復技術の活用や伝統産業における人材育成支援の強化等を図るため、チーム編成を8チームから10チームに見直し、併せて、研究部長を2名増員して6部長体制とするなど、産技研の活動を企業・業界への貢献につなげ、積極的に発信することができる組織体制を構築している。

さらに、労働時間の適正な把握、同一労働同一賃金への対応など、働き方改革関連法に対応した環境・体制整備を行うとともに、各年度で研修実施計画に基づく研修のほか、モチベーションを向上させるための制度を運用することで職員の育成を図るなど、計画的に取り組んでいる。

第2期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

総務事務のアウトソーシングやクラウド化を進めるなど、効果的・効率的な予算執行に努めるとともに経費節減を図り、また、地方独立行政法人の機動性を活かし、年度途中の新たな案件や環境変化に柔軟な対応を行ってきた。

運営費交付金が削減されていく中、松本油脂製薬基金等の活用による研究予算の確保、新たな外部資金の獲得、市派遣職員の段階的削減などの経営努力を重ね、通算では黒字経営を達成し、地域企業を下支えしていくための研究開発に資する利益剰余金を確保するなど、安定的な財務運営を行っている。

第2期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	
4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

コンプライアンスの推進や情報セキュリティの管理のため、計画的な内部監査や、全職員を対象とする研修の実施、人事評価制度など様々な機会を活用しながら風通しの良い職場づくりに取り組んできた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて在宅勤務用PCの調達やオンライン会議のシステム整備、働き方改革関連法に対応するための勤怠管理システム導入など必要な環境整備を進めた。加えて、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時において、災害への対応業務や優先度の高い通常業務を発災直後から実施するために、業務継続計画（BCP）を令和3年1月に策定している。

第2期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

〒600-8815

京都市下京区中堂寺栗田町 91 京都リサーチパーク 9 号館南棟

TEL.075-326-6100 / FAX.075-326-6200